

令和 5 年度 春日温泉活性化基本構想

第 I 編 春日温泉地域全体基本構想

令和 6 年 3 月

第Ⅰ編 春日温泉地域全体基本構想

1 構想の概要

1.1 目的

佐久市望月地域にある春日温泉一帯（以下、「春日温泉地域」と称する。）は、中山道望月宿より蓼科山方面に8 km ほど南下した山間部に位置する。

開湯 300 年以上の歴史を持つ源泉かけ流しの春日温泉は、美肌効果が高いとされるアルカリ性単純温泉で、古くより湯治湯として利用されてきたほか、近年は馬事公苑や春日の森セラピーロードをはじめとするレクリエーション機能も充実し、多くの観光客に親しまれている。

本構想はこうした現状を踏まえ、春日温泉地域の再整備及び春日温泉のあり方・方向性を定め、佐久市を代表する温泉地としての更なる活性化を目指すものである。

1.2 対象エリア

本構想の対象地である春日温泉地域は佐久市の南西に位置する。また、佐久平駅から約 15 km の場所にある。

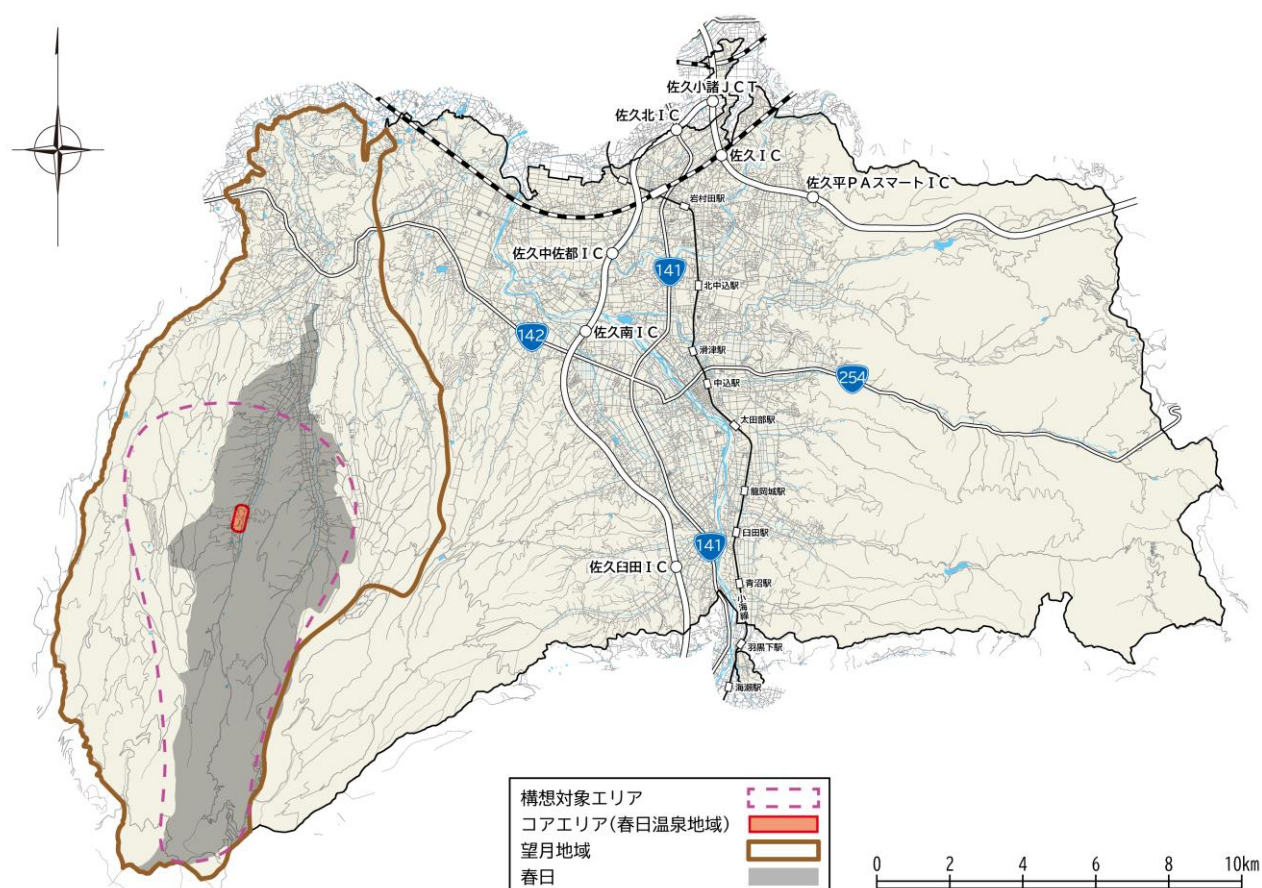


図 ： 佐久市における本構想対象エリアの位置

本構想の対象エリアは春日温泉地域の主要施設および周辺観光地で、東西約 0.3km、南北約 1km の範囲の下図のとおり。

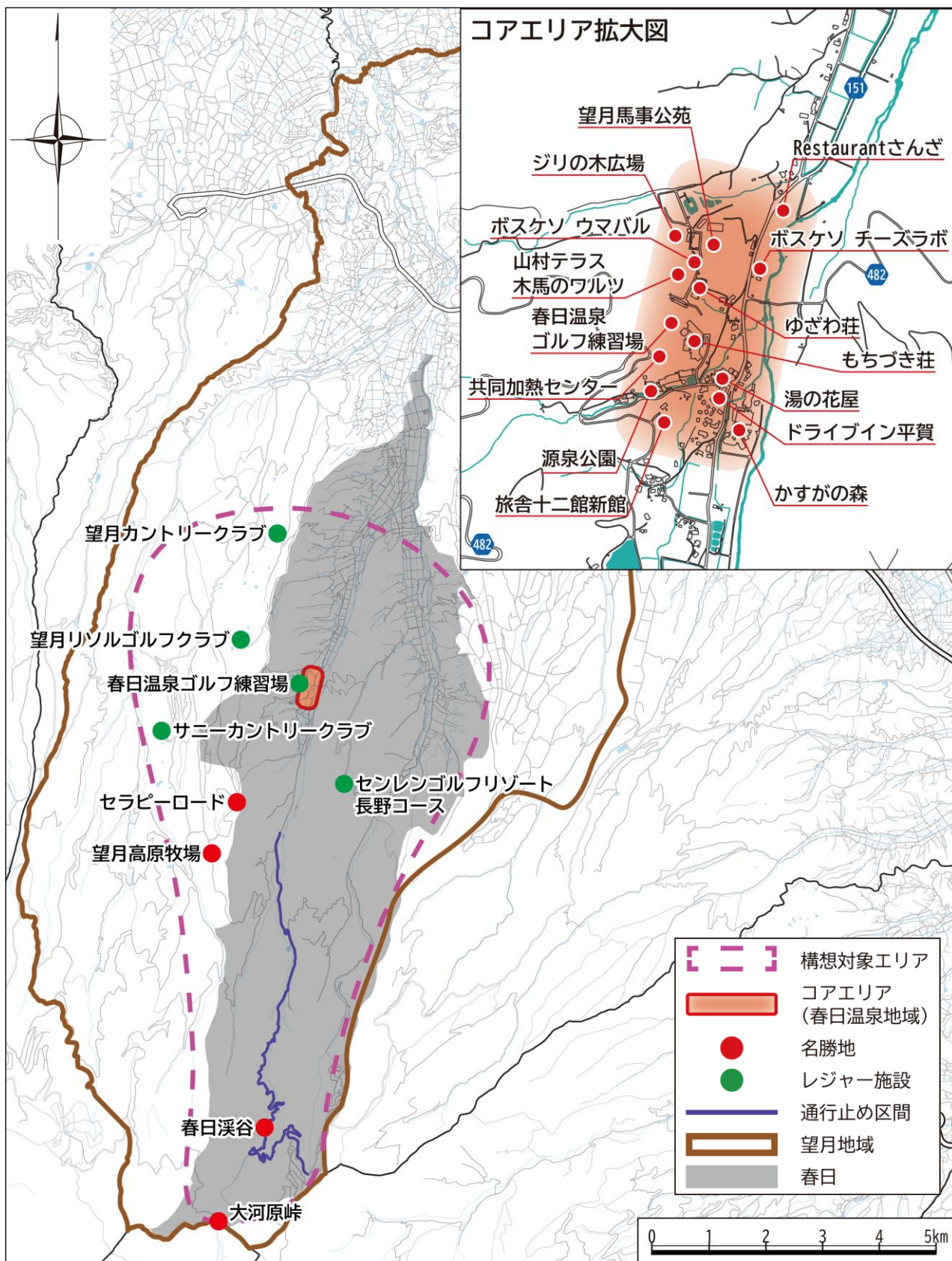


図 : 構想対象地拡大図

1.3 検討プロセス

本構想の検討に必要な資料の収集整理や現地調査を行うとともに、地域内事業者の意向を集約し現状の課題を抽出した。

これらを踏まえ、春日温泉地域全体基本構想について、再整備のコンセプトやターゲット事業の絞り込み、それらを進めるうえでの諸課題等の整理を行った。

なお、「春日温泉活性化基本構想検討会」を、令和4年度に3回、令和5年度に5回開催し、構想のとりまとめに向けた幅広い意見交換を行った検討内容は下図のとおり。

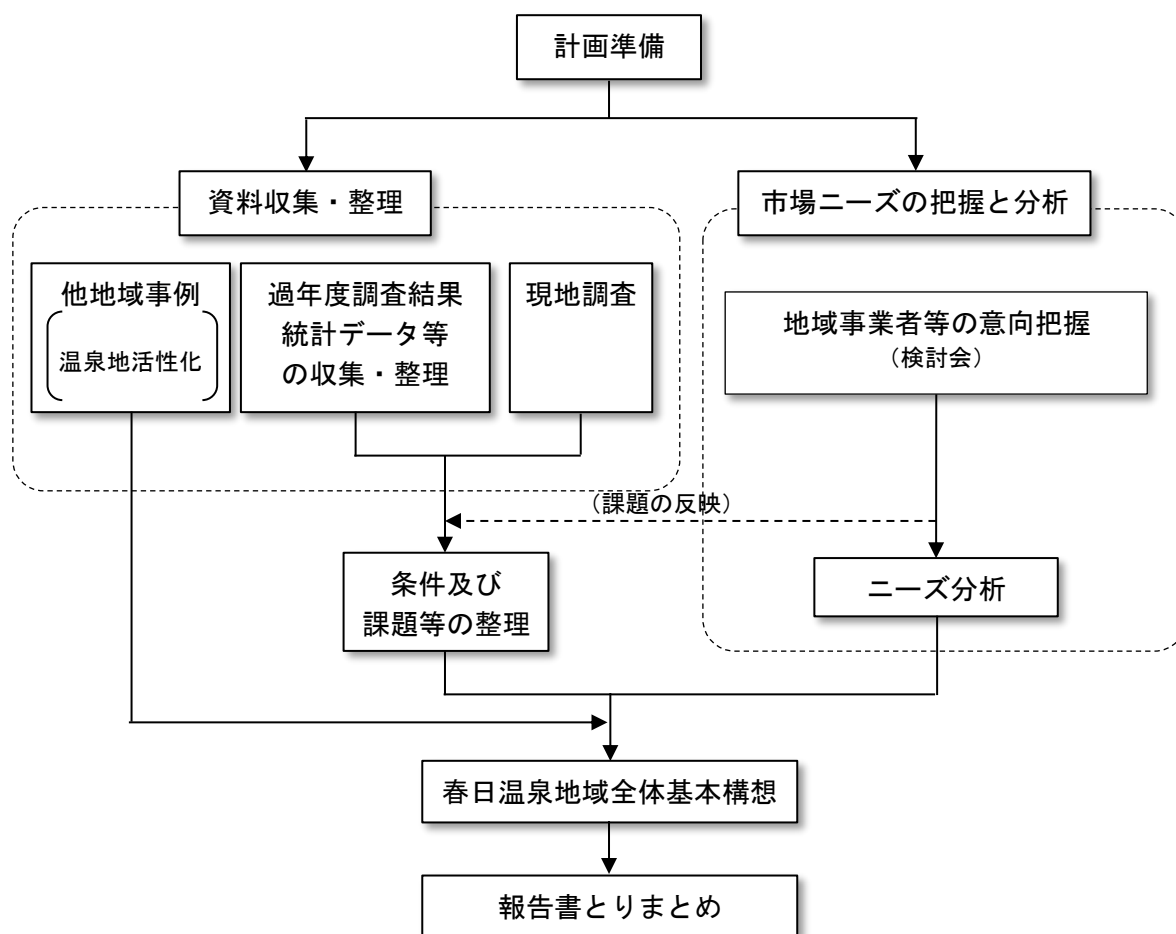


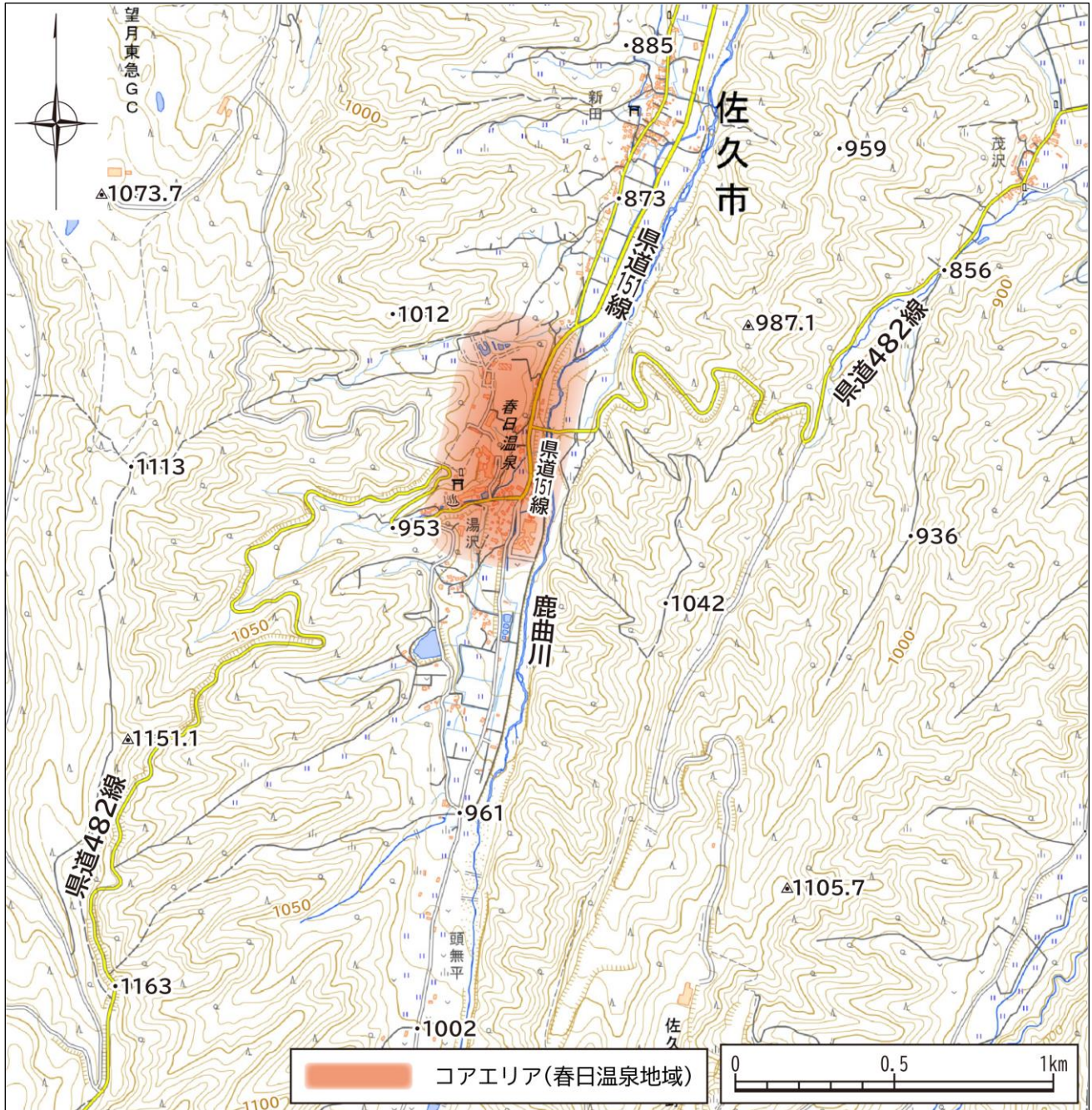
図 : 本構想の策定プロセス

2 春日温泉地域の現況把握

2.1 自然環境

2.1.1 地勢

春日温泉地域は、標高約 1000m の丘陵地を両側に望む標高約 870m～960m の場所である。



図：春日温泉地域の標高

2.1.2 気候

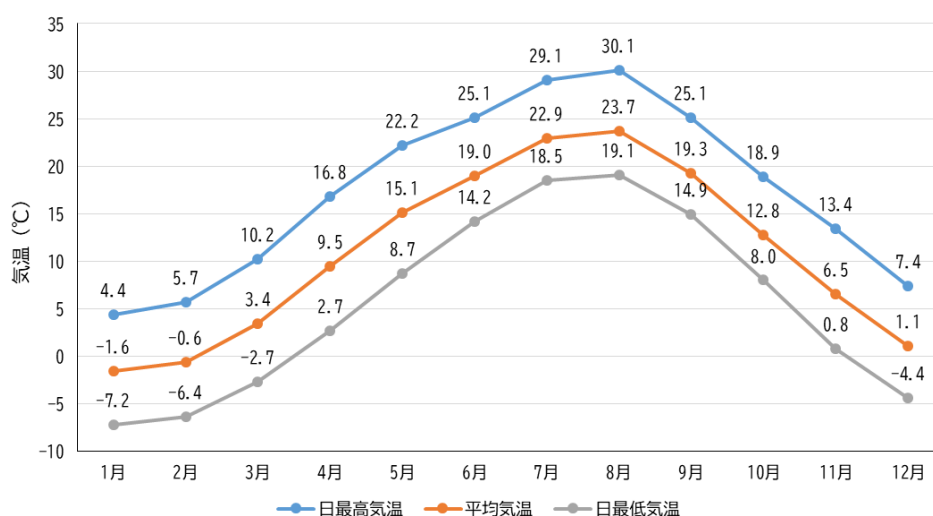
佐久市の気象概況および月別の気温（平均、最高、最低）の推移、月別の降水量の推移は以下のとおり。

年間を通じて降水量が少なく、平均気温は東京より 5℃程度低い 10.9℃であるが、8月の最高気温は 30℃を上回り、1月の最低気温は-7.2℃に達するため寒暖差が大きい。

表：佐久市の気象概況（過去 30 年間（1991～2020 年）平均）

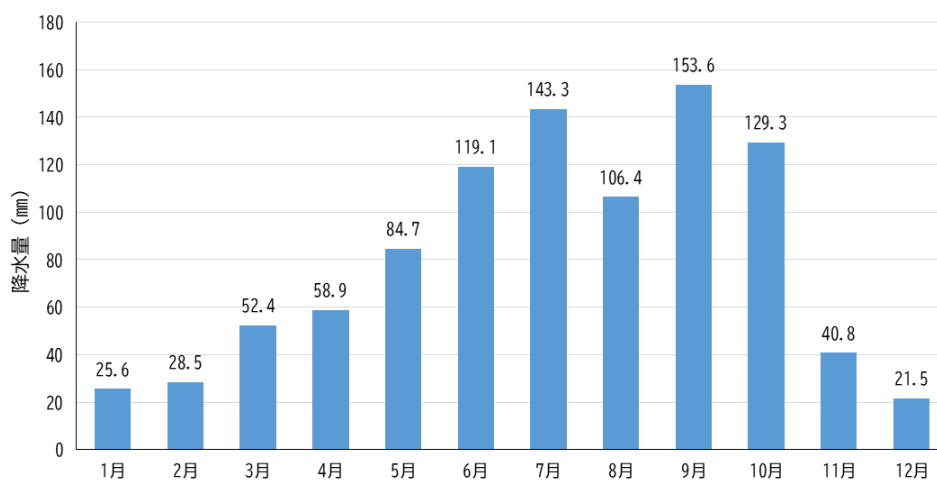
観測所	降水量 (mm)	平均気温 (℃)	日最高気温 (℃)	日最低気温 (℃)	平均風速 (m/s)	日照時間 (時間)
佐 久	959.6	11.0	17.2	5.7	1.1	2054.7
東京(比較)	1598.6	16.5	20.4	17.0	3.1	1945.1

〔出典：気象庁 HP の佐久観測所のデータ〕



図：佐久市の月別気温（過去 30 年間（1991～2020 年）平均）

〔出典：気象庁 HP の佐久観測所のデータ〕



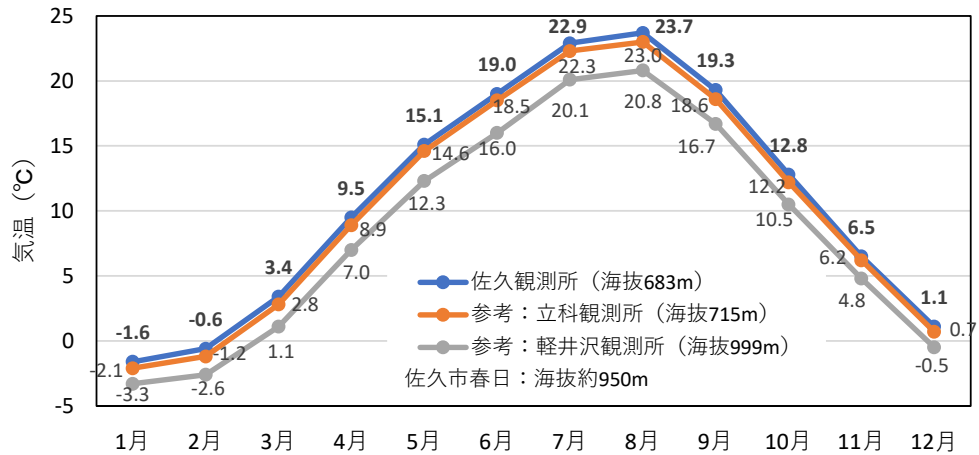
図：佐久市の月別降水量（過去 30 年間（1991～2020 年）平均）

〔出典：気象庁 HP の佐久観測所のデータ〕

春日温泉周辺には観測所がないため、参考として、佐久観測所よりも海拔がやや高く距離的にも近い立科観測所と、海拔が 900～1,000m 帯でほぼ近い軽井沢観測所の年間の気温は下図のとおり。

春日温泉地域の年間の気温は、佐久市内中心部と比較し夏季は涼しく冬季は寒さが厳しい。

また、気象庁発表の積雪統計において、軽井沢町の 1961～2002 年積雪平均最大量は 25.4 c m であり、佐久市内および春日温泉地域もほぼ同様である。



図：月別平均気温の地域比較（過去 30 年間（1991～2020 年）平均）

〔出典：気象庁 HP の佐久・立科・軽井沢観測所のデータ〕

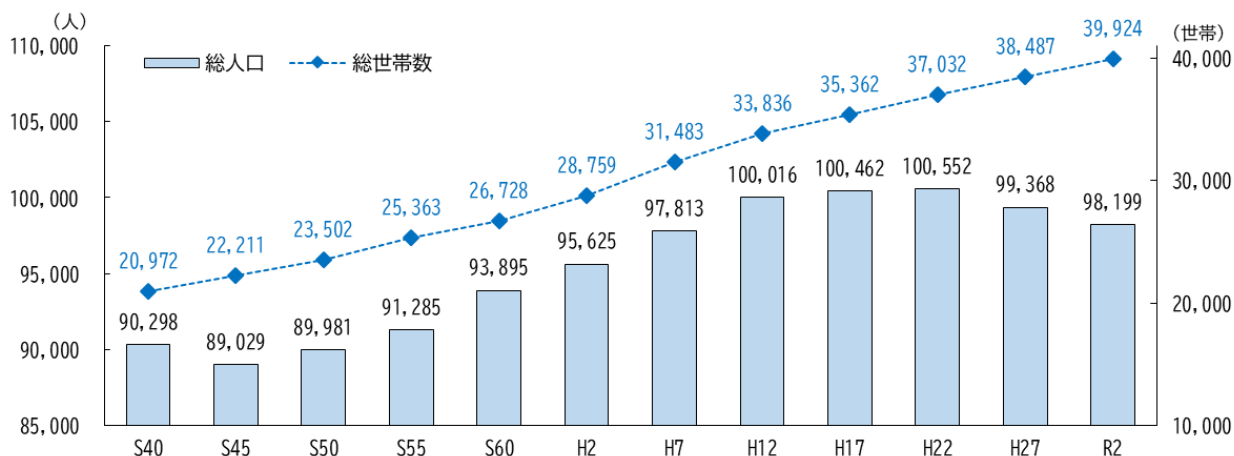
2.2 社会環境

2.2.1 人口

令和2年国勢調査によると、佐久市の人口は98,199人、世帯数39,924世帯となっている。

過去30年の推移をみると、平成12年に10万人を突破してからも増加傾向が続いたが、平成22年に10万552人となってからは減少に転じている。

本市の総人口と総世帯数の推移



資料：総務省「国勢調査」

図：国勢調査人口の推移

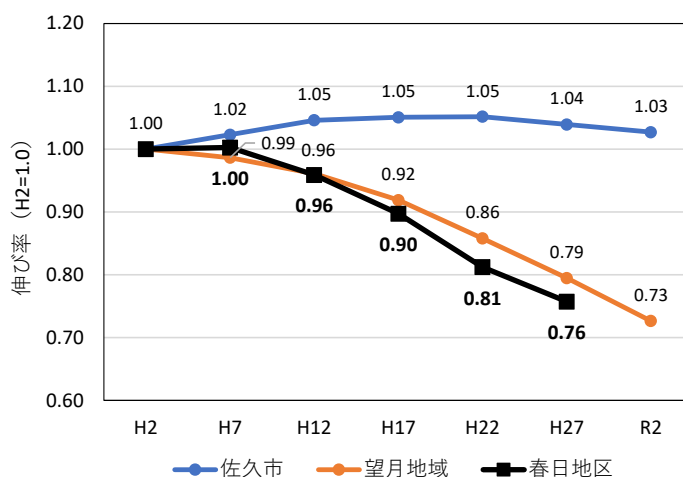
地区別人口の推移および平成2年を基準とした各年の伸び率を以下に示す。

望月地域全体で減少傾向は続いており、特に春日地区は平成7年から平成22年までの望月地域全体の減少率を上回った。その後、やや回復傾向がみられたものの、令和2年までの5年間で望月地域とほぼ同じ減少率で推移した。

表：市内の地区別人口

年	佐久市	望月地域	春日地区
H2	95,625	11,108	2,768
H7	97,813	10,956	2,775
H12	100,016	10,675	2,654
H17	100,462	10,205	2,483
H22	100,552	9,527	2,248
H27	99,368	8,828	2,096
R2	98,199	8,069	(未公表)

出典：国勢調査



図：地区別人口の伸び率比較

出典：国勢調査

2.2.2 交通網

(1) 公共交通

鉄道路線は JR 北陸新幹線と JR 小海線があり、ともに佐久平駅で結節する。

また、民営バス事業者が運行する乗合バス 6 路線と、佐久市が 11 エリアで運行するデマンド交通「さくっと」で構成される。

「さくっと」は春日温泉を含む望月エリアでも利用可能であるが、原則として会員登録が必要であり、運行日や便数も限られることから県外や市外の方は利用できない。

民営バスの春日温泉までの所要時間について、東京方面からは JR 北陸新幹線で東京駅から佐久平駅まで約 1 時間 10 分、JR 小海線で中込駅まで約 10 分、そこから「山手線」の路線バスで望月バスターミナルまで約 40 分、さらに「春日線」に乗り換えて春日温泉まで約 25 分であるが、路線バスの運行は平日のみである。

(2) 道路網及び自動車アクセス

上信越自動車道が市北部に整備され佐久 I.C. が置かれ、佐久小諸 JCT. で中部横断自動車道と接続し、佐久北、佐久中佐都、佐久南、佐久臼田の各 I.C. から市内へのアクセスが可能である。

また、春日温泉までの所要時間は、東京方面からは佐久南 I.C. まで約 2 時間、佐久南 I.C. から国道 142 号等を経由して約 25 分である。

大阪方面からは、名神高速道路及び中央道経由で岡谷 I.C. まで約 4 時間 10 分、岡谷 I.C. から春日温泉まで約 1 時間 40 分である。

金沢方面からは、北陸自動車道及び上信越自動車道経由で東部湯の丸 I.C. まで約 3 時間 50 分、東部湯の丸 I.C. から春日温泉まで約 40 分である。

なお、佐久平駅からは車で約 40 分である。

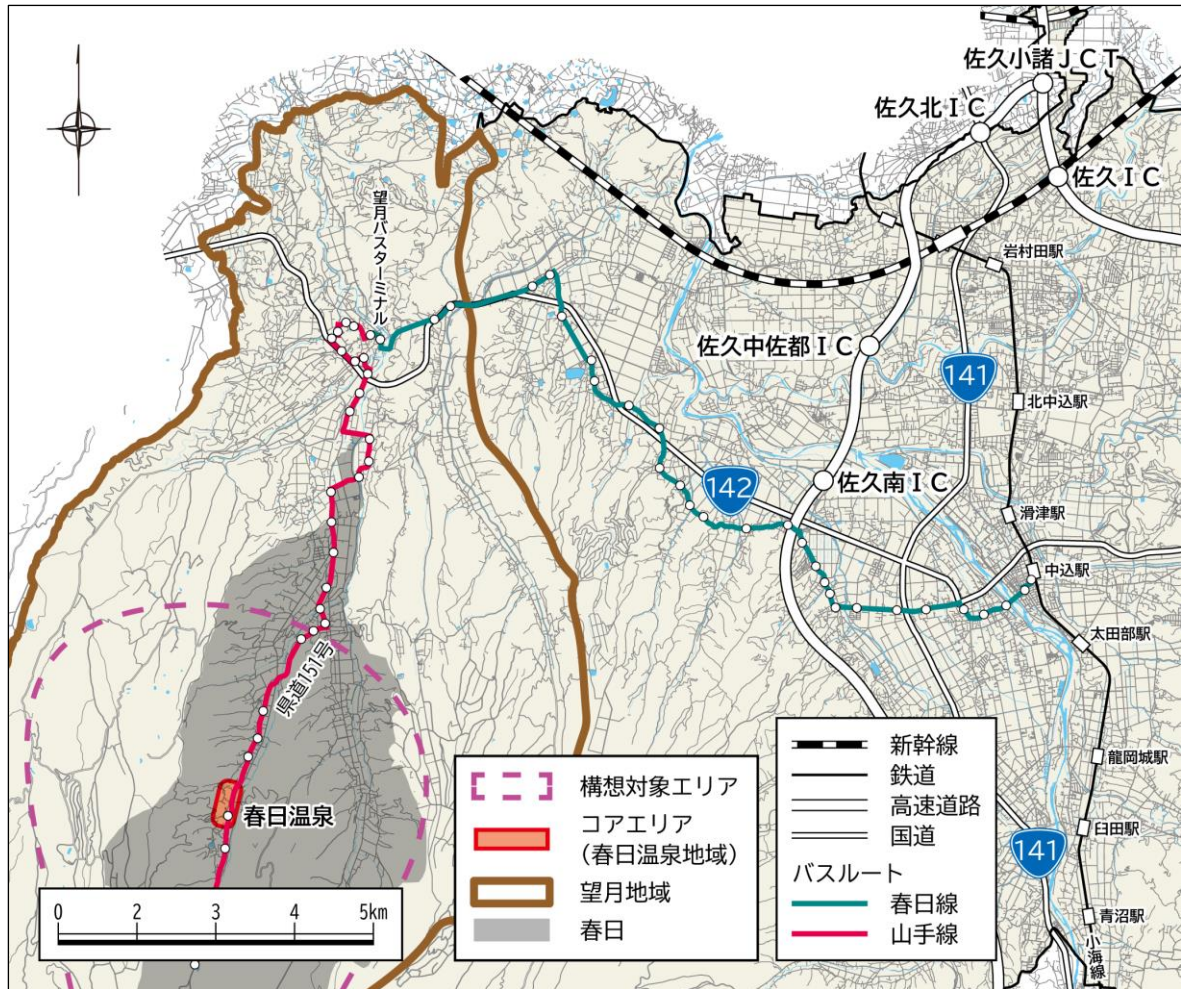


図 1 : 主要交通網及び春日温泉までのアクセス図

【春日温泉までの交通アクセス】

◆公共交通

東京駅

北陸新幹線
⇒
約1時間10分

佐久平駅

JR小梅線
⇒
約10分

中込駅
12:39発

※平日のみ運行
路線バス山手線
⇒
約40分

望月バスターミナル
13:20着
15:00発
15:55発

※平日午後2便のみ運行
路線バス春日線
⇒
約30分

春日温泉
15:27着
16:22着

春日温泉⇒望月バスターミナルは朝7時台1便のみ

※佐久市民のみ利用可能・要予約
デマンド交通さくっと

市内各所定の場所⇒春日温泉

◆鉄道+車

東京駅

北陸新幹線
⇒
約1時間10分

佐久平駅

レンタカー
⇒
約40分

春日温泉

新大阪駅

東海道・山陽新幹線
⇒
約2時間30分

東京駅

北陸新幹線
⇒
約1時間10分

佐久平駅

レンタカー
⇒
約40分

春日温泉

◆高速バス+鉄道、路線バスまたはレンタカー

池袋駅

高速バス
⇒
約2時間50分

佐久平駅

JR小梅線
⇒
約10分

中込駅
12:39発

※平日のみ運行
路線バス山手線
⇒
約40分

望月バスターミナル
13:20着
15:00発
15:55発

※平日午後2便のみ運行
路線バス春日線
⇒
約30分

春日温泉
15:27着
16:22着

春日温泉⇒望月バスターミナルは朝7時台1便のみ

又は佐久平駅からレンタカー

◆車

東京

車
⇒
約2時間

佐久南I.C.

車
⇒
約20分

春日温泉

大阪

車
⇒
約4時間10分

岡谷I.C.

車
⇒
約1時間40分

春日温泉

金沢

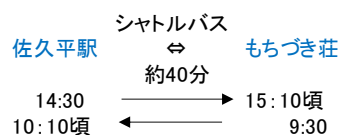
車
⇒
約3時間50分

東部湯の丸I.C.

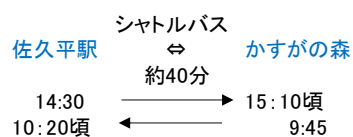
車
⇒
約40分

春日温泉

もちぎき荘では、宿泊者専用のシャトルバスが前日16時までの予約で利用可能である。



かすがの森では、宿泊者専用のシャトルバスが前日までの予約で利用可能である。



2.2.3 土地利用規制状況

計画対象地における土地利用規制を整理する。

(1) 都市計画法

春日温泉地域は、佐久市の都市計画区域内の白地地域に位置しているため用途地域の指定はない。なお、建築基準法による用途地域指定のない区域における容積率等の建築形態制限の指定により、計画対象地域は下表のとおり制限がある。



図 : 都市計画区域図

〔出典：国土数値情報より作成〕

項目	非線引き白地地域
建ぺい率	60%
容積率	100%
道路斜線	1.25
隣地斜線	1.25

(2) 開発行為

非線引き都市計画区域は 3,000 m²未満の開発行為であれば許可は必要ないが、1,500 m²を超える開発行為、または高さが 10mを超える場合は佐久市との協議が必要となる。

なお、3,000 m²を超える開発行為は県知事の許可が必要となる。

区 分		許可を要しない開発行為の面積
都市計画区域	市街化区域	1,000 m ² 未満
	市街化調整区域	なし
	非線引き都市計画区域	3,000 m ² 未満
都市計画区域外	準都市計画区域	〃
	その他	10,000 m ² 未満

開発行為の定義

(1) 区画の変更

敷地の境界の変更を行うことをいいます。

敷地の変更を伴わない分合筆など単なる権利区画の変更は含まれません。

(2) 形の変更

切土、盛土又は一体の切盛土を行うものをいいます。

宅地造成等規制法に規定する宅地造成にあたる以下の場合を判断の目安としています。

- ・切土の場合は、その切土をした部分に高さが 2 mを超えるがけを生じるもの
- ・盛土の場合は、その盛土をした部分に高さが 1 mを超えるがけを生じるもの
- ・切土と盛土を同時に行う場合は、その部分に高さが 2 mを超えるがけを生じるもの

※この場合の「がけ」とは、30 度以上の斜面で硬岩盤以外のものです。ただし、硬岩盤であっても風化が著しいものは除外されません。

※山林現況分譲、菜園分譲、現況有姿分譲等と称して区画形質の変更を行うものについても、区画割、区画街路、擁壁の設置状況、販売価格、利便施設の整備状況、交通関係の説明状況や付近の開発状況等を総合的に勘案し、建築目的と判断されるものは開発行為となります。

(3) 質の変更

農地や雑種地等の宅地以外のものを宅地に変更することなど、土地の性質を変えることをいいます。

〔出典：長野県 開発許可の手引き〕

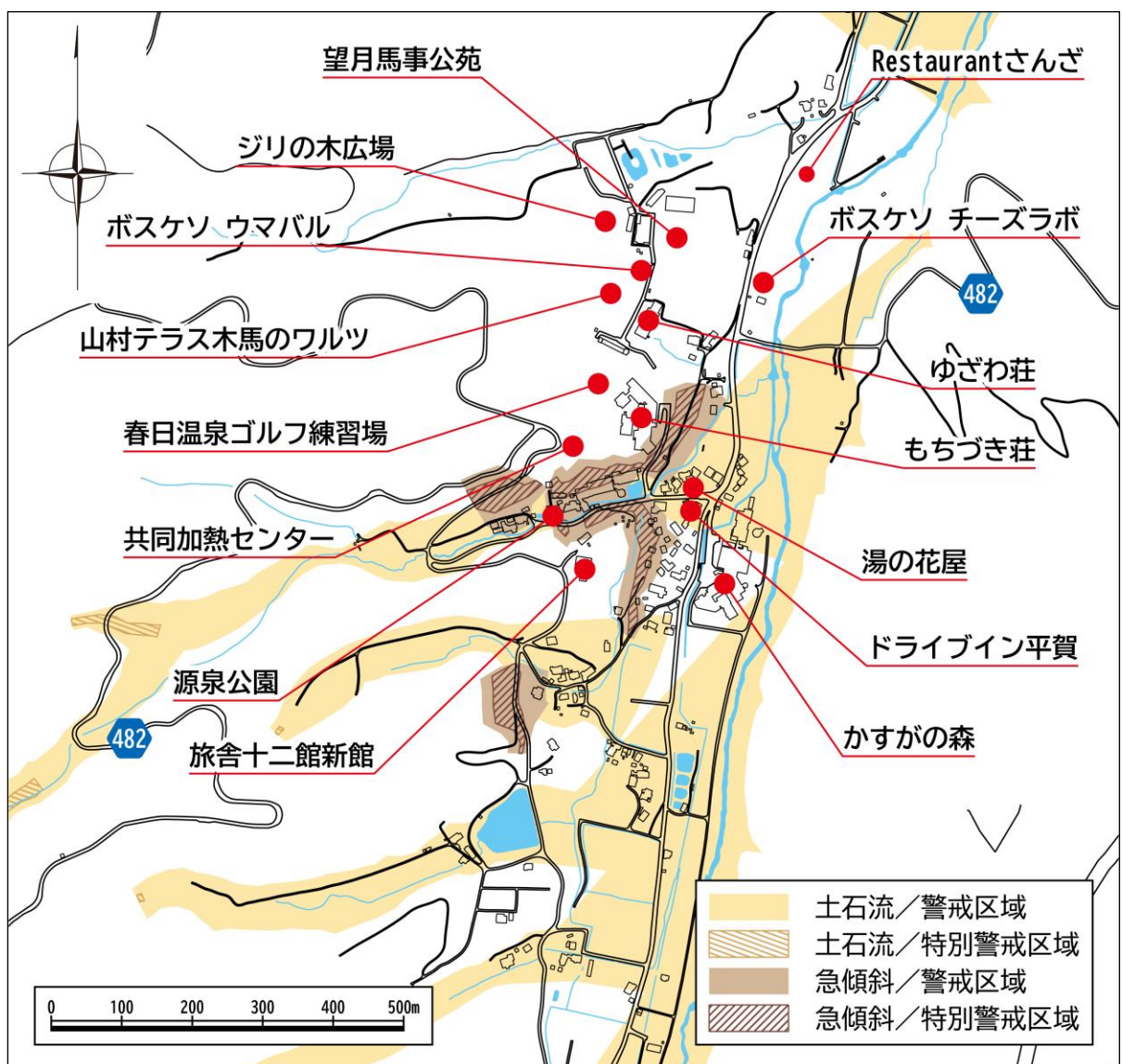
(3) 土砂災害防止法

もちづき荘付近は土砂災害警戒区域（土石流）に指定されており、建物にはかからないが、施設の南側が土砂災害特別警戒区域に指定されている。

土砂災害特別警戒区域指定箇所の開発行為については、土砂災害を防止するための対策工事の計画が、安全確保のために必要な技術的基準に従っているかどうかについて、県知事の許可が必要となる。

また、指定箇所に建築する場合は、住民の生命・身体等に著しい危害が生ずるおそれがある建築物の損壊を防ぐため、急傾斜地の崩壊等に伴う建築物への影響について、建築物の構造が安全なものとなるよう建築確認の制度及び構造規制が適用される可能性があるため、建築の確認が必要となる。（構造方法のイメージ図は次頁のとおり。）

なお、もちづき荘およびゆざわ荘は、地震、洪水、火山の災害の際の指定緊急避難場所並びに福祉避難所となっている。



図：構想対象地域の土砂災害警戒区域等の図

〔出典：佐久市ホームページ 望月地区ハザードマップより作成〕

【 構造方法(仕様規定)のイメージ 】

土砂災害特別警戒区域内における建築物の外壁等の構造並びに当該構造方法を用いる外壁等と同等以上の耐力を有する門又は塼の構造方法を定める件(平成13年3月30日国土交通省告示第383号)

構造方法（仕様規定）のイメージ図



図 : 構造方法（仕様規定）のイメージ図

[出典：佐久市ホームページ]

(4) 森林法

民有林に指定されている箇所における立木の伐採および土地の形質の変更を行う場合は、長野県知事の許可が必要となる。



図：民有林区域図

〔出典：国土数値情報より作成〕

(5) 景観法

佐久市全域が景観計画区域となっており、地域区分ごとに定める基準により景観の形成を図っている。

なお、春日温泉地域の景観計画地区区分は田園：都市地域及び農業地域に指定されており、景観育成重点地域には指定されていない。

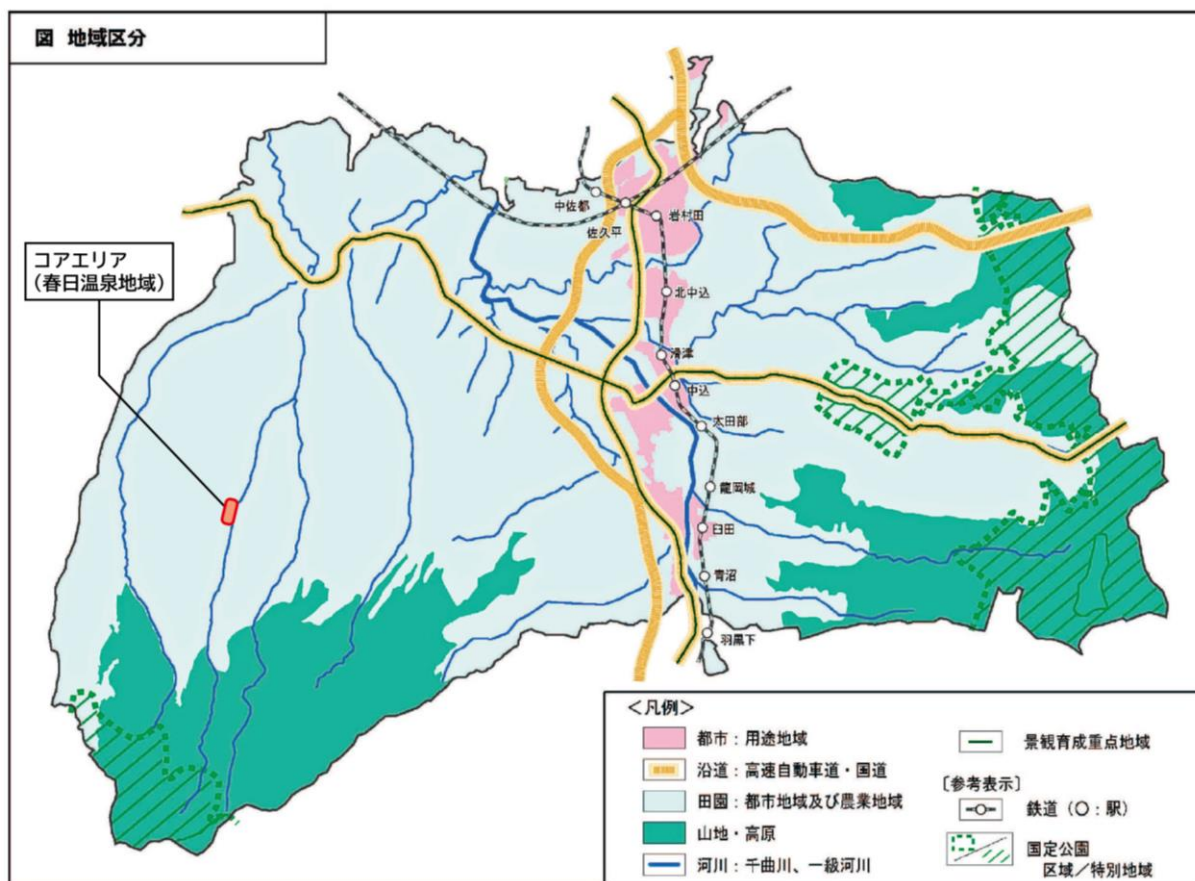
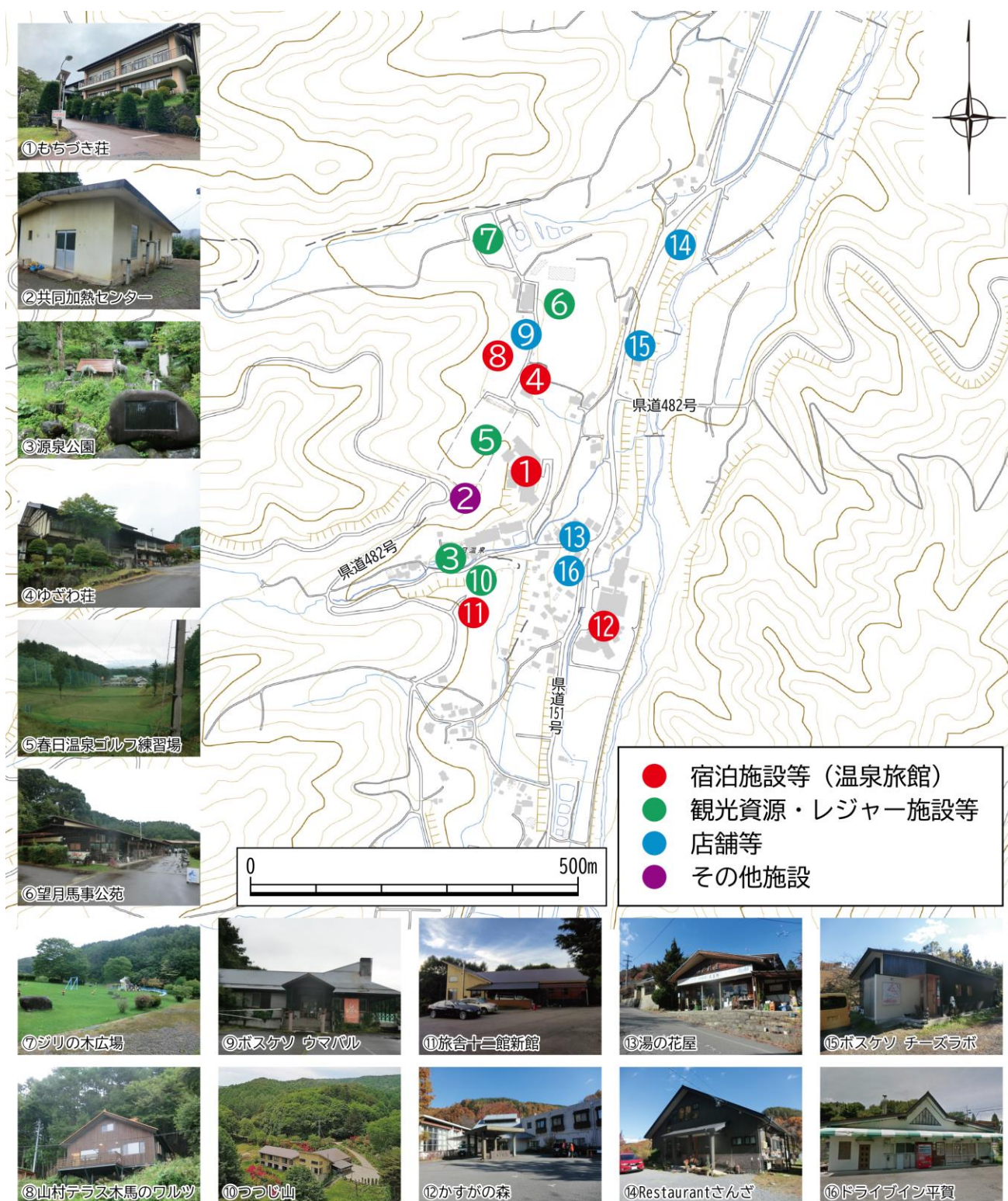


図 ： 景観計画区域区分図

〔出典：佐久市景観計画〕

2.3 観光関連施設・資源等

以下計画対象地の観光関連施設を写真位置図で示す。



図：春日温泉観光関連施設位置図

2.3.1 宿泊施設

温泉旅館4軒、レンタルコテージ1軒が立地し、「国民宿舎もちづき荘」及び「ゆざわ荘」が佐久市営のほかは民営である。

露天風呂は「かすがの森」及び「ゆざわ荘」にあり、日帰り入浴サービスは「山村テラス木馬のワルツ」を除く温泉旅館すべてで実施している。

温泉旅館の客室数は「かすがの森」が最も多く41室を備え、和室のほか、和洋室や洋室も備えている。「国民宿舎もちづき荘」は29室で、客室は和室のみとなっている。

「旅舎十二館新館」は、旧館の老朽化に伴い移転・新築したもので、客室数5室と小規模ながら特色ある経営を行っている。

「山村テラス木馬のワルツ」は一棟貸しの形態で、最大7名まで宿泊可能となっている。

● 宿泊施設概要（温泉旅館）

名称	客室数	露天風呂	日帰り入浴	経営・管理	備考	写真
国民宿舎 もちづき荘	29	無	可	市営(指定管理)		
かすがの森	41	有	可	民営	和洋・洋室有	
ゆざわ荘	12	有	可	市営(指定管理)	休館中	
旅舎十二館新館	5	無	可	民営		
山村テラス木馬のワルツ	1 (定員7)	無	不可	民営	一棟貸しの宿	

2.3.2 観光・レジャー施設・資源

レジャー施設としては望月馬事公苑、春日温泉ゴルフ練習場、ジリの木広場がある。

望月馬事公苑では、乗馬体験が可能である。

ジリの木広場は望月馬事公苑の奥に広がる多目的広場で、子どもが遊べる遊具も設置されているが、遊具の更新および安全性の確認を定期的に行うことが求められる。

また、温泉地域から2kmほど南の場所には春日の森セラピーロードがあり、4つのルートが設定されている。

望月高原牧場では、浅間山や佐久平が一望できるスポットもある。

● 観光資源・レジャー施設等

名称	種類	経営・管理	備考	写真
源泉公園	公園	市	源泉が湧き出ており、東屋が設置されている。	
望月馬事公苑	乗馬クラブ	民営	乗馬体験が可能である。	
春日温泉ゴルフ練習場	ゴルフ練習場 (14打席有)	市営(指定管理)	もちづき荘の付帯施設である。	
ジリの木広場	公園	市営	芝生広場、遊具、池が整備されている。	
つつじ山	庭園	民営	旅舎十二館が管理している。	

表：周辺の名勝地

名称	所在地	内容	活用方法	写真
春日の森セラピーロード	春日・協和 (入口まで車で約10分)	温泉地域から2kmほど南にセラピーロードがあり、4つのルートが設定されている。 【※一部使用不可】	森林セラピーと温泉がセットのツアーを行っている。	
望月高原牧場	協和 (車で約15分)	夏でも涼しい標高 1,200m の場所に 142ha の敷地を有する広大な高原牧場。春から秋にかけて乳牛が放牧され、目の前には浅間山などが見渡せる。	夜は、外灯がないため、星がきれいに見えるスポットである。	
春日溪谷	春日 (車で約60分)	鹿曲川に沿って鋭く切り立った岩肌が続き、四季折々のシーンに出逢える。芽吹きの新緑の春、さわやかな風が谷間をわたる夏、木々が彩る紅葉の秋。また数々の滝が観光客を魅了する。 【※現在、通行止め】	清流と色づいた紅葉や楓などが織りなす景色が楽しめる。	
大河原峠	春日 (車で約45分)	標高 2,093m、蓼科スカイラインの最高地点で壮大なスケールの眺望を誇る。ここから少し南下すると緩やかな丘が広がる双子山、さらに下れば、心地よい静寂の中、青く透き通った水を湛える双子池へとたどり着く。	峠には1軒の売店が建ち、毎年夏には蓼科山、八ヶ岳など多くの登山者で賑わう。	 

〔出典：佐久市ホームページ、佐久市観光協会望月支部ホームページより〕

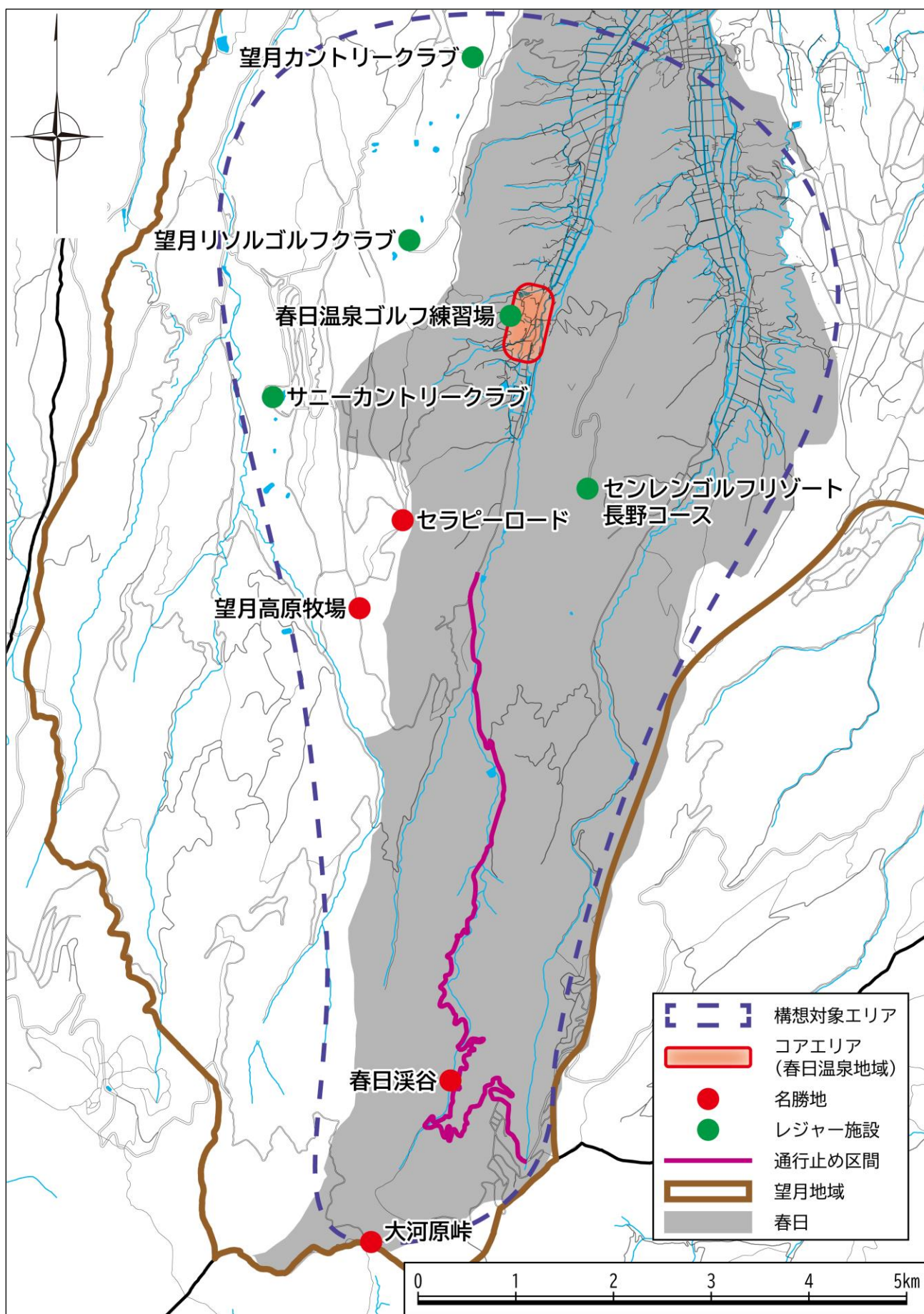


図 : 周辺の名勝地とレジャー施設

森林セラピーと温泉が楽しめる
◆春日の森

開湯300年の歴史を誇る春日温泉と
八ヶ岳山麓の大自然にいだかれた森林セラピーゾーン

「春日の森」は、開湯300年以上の歴史を誇る春日温泉を中心とした森林セラピーゾーンです。当地の上流域には、四季を通じて多くの人々が訪れる原生林の「春日溪谷」があり、豊かな自然環境を有しています。「春日の森」は、のんびり長期滞在しながら、森林セラピーと温浴セラピーを楽しみたい人々のための「長期滞在型森林セラピー基地」としての位置付けとなります。



図：春日の森 セラピーロード

2.3.3 店舗等

地域内に飲食店が3箇所あり、Restaurant さんざでは山菜やジビエ、川魚など地域の食材を使ったフランス料理を提供し、ランチは3組、ディナーは1組限定となっている。

ボスケソ・ウマバルでは自家製チーズと地元の食材を使った料理を提供しており、ボスケソ・チーズラボの系列店である。

また、ドライブイン平賀は予約制の飲食営業を行っており、湯の花屋は地酒やお土産等を販売している。

●店舗等

名称	種類	営業時間	経営	備考	写真
湯の花屋	酒屋	9:00-18:00 木曜日	民営		
Restaurant さんざ	レストラン	12:00-13:00 (L) 18:00- 木・金 (ランチ・不定休有り)	民営		
Bosqueso Cheese Lab. (ボスケソ・チーズラボ)	チーズ専門店	10:00-17:30 定休日; 月・金曜	民営		
Bosqueso UMABAR (ボスケソ・ウマバル)	カフェ	11:00-16:00 カフェ 14:00-16:00 定休日; 火・水・木曜	民営	ボスケソ・チーズラボの系列店	
ドライブイン平賀	ドライブイン		民営		

●その他施設

名称	種類	管理	備考	写真
共同加熱センター	加温施設	市営(指定管理)		

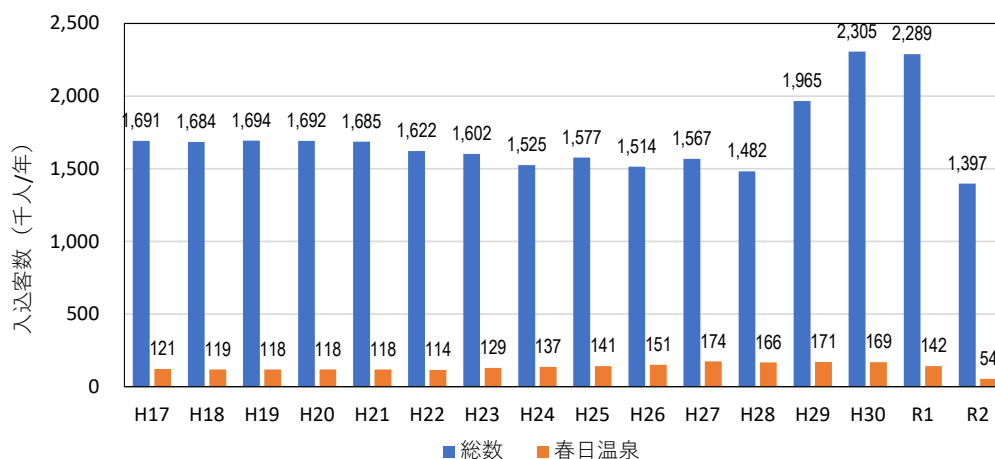
2.4 観光入込動向

佐久市全体および春日温泉の観光入込客数について、入込客総数の推移と、平成17年を基準とする伸び率比較、県外入込率の推移は下図のとおり。

令和2年の本市の観光入込客延べ数は約140万人で、うち春日温泉は5万4千人と全体の4%弱を占める。

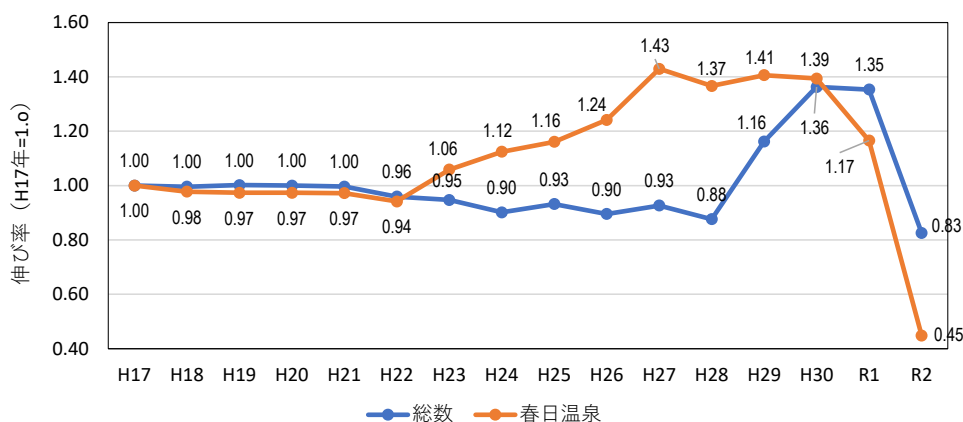
経年でみると、春日温泉の利用者は12万人程度であったが平成23年ごろから増加に転じ、平成27年から平成30年にかけては17万人前後で安定的に推移している。

県外入込率は35%程度と安定的であり、近年は比較的上昇傾向である。



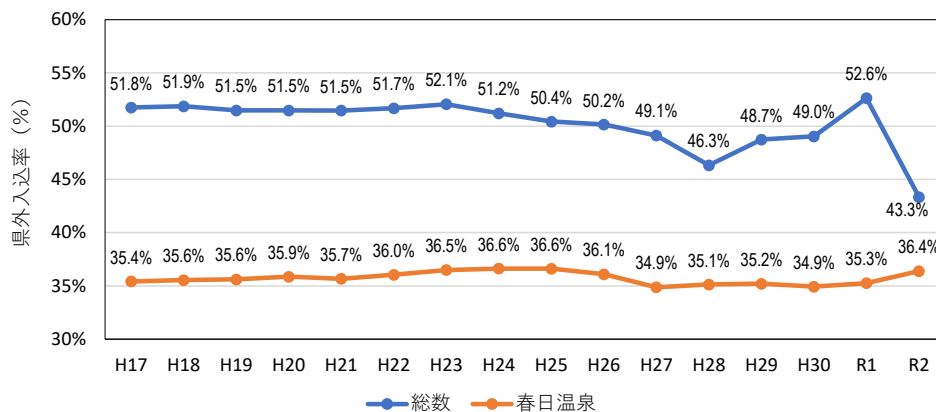
図：観光入込客数の推移

[出典：佐久市統計書]



図：観光入込客数の伸び率比較

[出典：佐久市統計書]



図：県外入込率の推移

[出典：佐久市統計書]

注) 県外入込率=県外入込客数÷入込客総数×100 (%)

2.5 上位関連計画

佐久市の上位関連計画について次のとおり整理する。

2.5.1 快適健康都市 佐久 第二次佐久市総合計画（平成 29 年 3 月策定）

基本理念として“「市民の実感から始まり、実感に結びつく」まちづくり、「ひとと地域の絆をさらに強め、広げる」まちづくり、「新しい発展の可能性に挑戦する」まちづくり”を位置づけている。

基本計画（計画期間 平成 29 年～令和 8 年）

【地域の魅力を活かした観光の振興】

- ・観光拠点である平尾山公園、春日温泉などの既存観光施設の整備・充実に図ります。

【生涯にわたる健康づくりの増進】

- ・森林セラピー基地（春日の森・平尾の森）や佐久市温水利用型健康運動施設を利用した健康づくりプログラム、体験ツアーなどをさらに推進します。

2.5.2 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 4 年 7 月改訂）

目指すべき将来として“「若い世代の希望をかなえ、選ばれるまち」となり、将来にわたって活力ある地域であり続ける！”と示しており、本計画対象地域については以下のような記載がある。

基本目標 2 佐久市を知って、来て、住みたくなる、佐久市における「ひと」の創生

【基本的方向性】

1. 適切な情報発信により都市圏等における本市の認知度を高めるとともに、その「認知」を本市との関係を望むようになる「理解」へと変える意識変容により、本市を「シル」施策を推進
2. 本市にルーツや勤務歴・滞在歴などがある人に訴求する関係人口創出施策、都市圏から本市への来訪や滞在を促進するための交流人口創出施策などにより、本市に「クル」施策を推進
3. 本市への来訪や滞在を重ねて「暮らしやすさ」が伝達することなどで移住の検討に至った方に対する具体的な支援策を講じることで、本市に「スム」施策を推進
4. 市民が市民であることに誇りを持てる施策として、市の価値の再発見やブランド力の向上に取り組み、特に学齢期の児童・生徒や、Uターン率の低下が顕著な若年層の女性が地域に愛着を持てる施策を推進

【具体的な施策（2）来たらもっと知りたくなる・居たくなる「クル」の推進】

①地域資源を生かした「暮らすような滞在」の推進

- ・本市が当たり前のように持つ、ほっとくつろげる心地よい時間やそのような時間を作り出すことによって生まれる幸福感・充実感を自然に感じる、「暮らすような滞在」促す取組を、各地域の魅力を生かして、これらに魅力を感じている都市部住民に対して展開する。モデル的に春日地区、内山地区において展開を図り、全市的な官民の取組への波及拡大に

第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略 <体系図>



図：第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略 体系図

2.5.3 佐久市公共施設等総合管理計画（令和4年7月改訂）

基本方針として「量的見直し」、「質的見直し」、「費用負担の見直し」、「管理体制の見直し」を掲げている。施設分類別の今後のあり方として、もちづき荘やゆざわ荘等が属している保養施設については以下のとおり示している。

【課題】 ○建築後 30 年以上経過している施設もあることから、計画的な修繕や更新の必要があります。 ○利用状況を見ると、稼働率の低い施設が見られるほか、同種の保養施設があることから、利用形態の変更も含めた今後のあり方を検討していく必要があります。 ○施設の状況などを踏まえた長期経営戦略を検討する必要があります。 ○コスト面では、老朽化に伴い、今後、維持管理費用の増大が予想されることから、効率的な維持管理を図っていく必要があります。
【今後の施設のあり方】 ○民間のノウハウの導入が、施設の活性化につながることから、民間譲渡なども含め、さらに踏み込んだ民営化を検討します。 ○近隣にある同種の施設については統廃合を検討し、収益の見込めない施設について、転用なども含めた見直しを検討します。 ○レクリエーション施設・観光施設同様、市外からの多くの利用者を見込める施設特性を生かして、民営化についても検討し、サービスの向上や効率的な維持管理を図ります。 ○受益者負担の原則に基づき、常に適正な使用料などを検証し、見直していきます。

図：佐久市保養施設の課題と今後のあり方

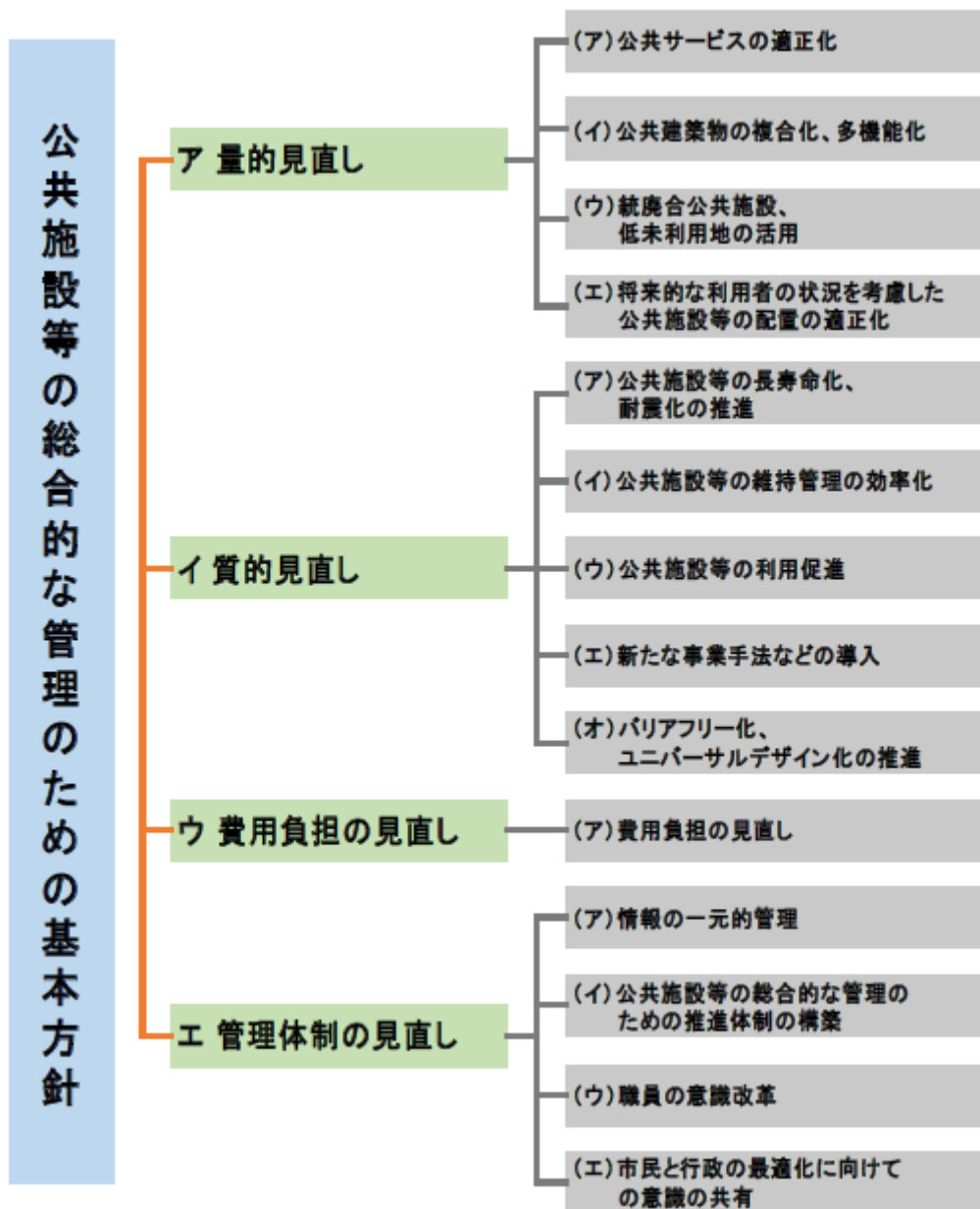


図 : 佐久市公共施設等総合管理計画 体系図

2.5.4 佐久市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）

望月地域は他の地域と比較して、特に年少人口、生産年齢人口の減少が顕著であり、出生率の低下などを誘引してさらなる人口減少の進行につながることからこれらの解決に取り組むために策定された計画である。望月地域の持続的発展の地域の将来像として「ひとがひとをつなぎ、暮らす人々に愛されつづけるまち」としている。観光・レクリエーションの振興の計画項目として「既存施設を含む温泉施設及びその周辺環境に係る整備」や「森林セラピー基地「春日の森」および望月高原牧場を活用した観光振興施策の推進」が示されている。

（１）地域の将来像

「ひとがひとをつなぎ、暮らす人々に愛されつづけるまち」

- ・地域住民がこの地の暮らしの豊かさを実感し、この地に住み続けたいと思うまち
- ・この地の人財や風土に惹かれ、新たな人の流れが生まれるまち

（２）将来像実現のための基本方針

ア この地で暮らしていけると地域住民が思えるまちの機能を確保します

地域医療環境への不安、交通手段の不足、耕作放棄地の増加、子育て環境の確保といった地域住民の抱える不安を解消するとともに、地域間を結ぶネットワークの維持確保、主要産業の育成や企業誘致、保健福祉の向上などにより、生活に必要な機能を整え、この地に住む住民が将来まで暮らしていくことができる環境を確保します。

イ この地を誇りに思い、暮らしたいと思える地域の魅力を磨き上げます

豊かな自然環境、地域に根付いた文化、特徴ある地域活動、さらには、これらを支える豊かな人財、地域の将来を担う次世代といった地域の魅力・財産を磨き上げ、この地に住む人がこの地を誇りに思える地域づくりを推進します。

ウ この地を新たに愛する人を創出します

適切な情報発信や交流施策の充実などにより、関係人口、交流人口の増加を図り、地域の魅力、地域住民がこの地に誇りを持って暮らしている様子などの「望月らしさ」を伝達する機会を創出するとともに、これに惹かれて、この地との関わり合う人、移り住む人を増加させるための体制整備を図ります。

図 ： 佐久市過疎地域持続的発展計画 地域の将来像、基本方針

持続的発展施策区分	計画
産業の振興 5. 観光・レクリエーションの振興	○既存施設を含む温泉施設及びその周辺環境に係る整備 ○特色あるイベントの定着と充実、地域密着型イベントの展開 ○パンフレット、ポスター、インターネット及びその他多様なメディアを活用した観光PRの強化充実 ○森林セラピー基地「春日の森」及び望月高原牧場を活用した観光振興施策の推進 ○居心地の良い空間の提供及び都市住民との交流拡大及び空き家を有効活用した定住促進

2.5.5 第二次環境基本計画（素案）

佐久市では、地球温暖化に対する取組みとしてゼロカーボンシティを表明しており、2050 年までに CO2 排出量実質ゼロを目指している。

第二次環境基本計画においても基本目標Ⅲに「脱炭素社会の実現」を掲げており、削減目標として、2027（令和 9）年度までに 2013（平成 25）年度比で市内の二酸化炭素総排出量を 43%削減するとしている。

さらに環境施策として省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの利用促進、森林吸収源対策の推進を掲げている。森林吸収対策の推進は、「公共施設や住宅などへのカラマツ材を始めとする地元産材の利用や木質バイオマスの活用など、森林資源の有効活用を促進する」と示している。

1. 施策体系				(赤字は、見直し箇所)
望ましい環境像	基本目標	関連する SDGs	個別目標	
水と緑きらめく自然を、みんなの力で未来に伝えるまち	I 安心・安全社会の実現 [～良好で快適な生活環境を未来に伝えるまち～]	3 気候変動に具体的な対策を 6 安全な水とトイレを世界中に 9 産業と雇用・成長を世界中に 11 持続可能な都市を創出 13 気候変動に具体的な対策を 14 持続可能な消費と生産	1 健全な水循環の維持	
	II 自然共生社会の実現（生物多様性地域戦略） [～生物多様性の恵みを未来に伝えるまち～]	3 気候変動に具体的な対策を 6 安全な水とトイレを世界中に 11 持続可能な都市を創出 13 気候変動に具体的な対策を 14 持続可能な消費と生産 15 陸域の生物多様性を保全	2 安心・安全な生活環境の保全	
	III 脱炭素社会の実現 (地球温暖化対策実行計画 区域施策編) [～安心・安全に暮らせる脱炭素のまち～]	7 再生可能エネルギーを普及 9 産業と雇用・成長を世界中に 11 持続可能な都市を創出 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動に具体的な対策を 15 陸域の生物多様性を保全	3 快適な街並みの形成	
	IV 循環型社会の実現 [～ごみを出さないライフスタイルを未来に伝えるまち～]	9 産業と雇用・成長を世界中に 11 持続可能な都市を創出 12 持続可能な消費と生産 14 持続可能な消費と生産	4 生物多様性の保全	
	V 環境保全活動の拡大 [～協働による環境活動の楽しさを未来に伝えるまち～]	4 質の高い教育をみんなに 11 持続可能な都市を創出 17 持続可能なパートナーシップを構築	5 みどり・水辺の保全	
			6 徹底した省エネルギー化の推進	
			7 再生可能エネルギーの利用推進	
			8 移動における脱炭素化の推進	
			9 森林吸収源対策の推進	
			10 気候変動適応策の推進	
			11 3R*2の推進	
			12 安定したごみ処理の推進	
			13 環境に配慮した行動の実践	
			14 環境教育・環境学習の推進	
			15 協働による環境活動の推進	

図：第二次環境基本計画 素案の体系図

佐久市の二酸化炭素排出量削減目標

2050（令和 32）年度までの二酸化炭素排出量実質ゼロを見据え、以下の削減目標を掲げます。

本計画の削減目標

**2027（令和 9）年度までに 2013（平成 25）年度比で
市内の二酸化炭素（CO₂）総排出量を 43%削減する**

中間目標年度の削減目標

**2030（令和 12）年度までに 2013（平成 25）年度比で
市内の二酸化炭素（CO₂）総排出量を 54%削減する**

また、2050 年（令和 32）年度においては、森林吸収量 5 万 t-CO₂ の確保を図り、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すものとします。

佐久市の二酸化炭素（CO₂）の排出量削減目標



※ 市域からの排出量算定のための基礎資料である「都道府県別エネルギー消費統計調査」において、過去に遡及したデータ修正が行われたため、前計画の数値とは一致しません。

※ 2030年度の電力排出係数を0.25 kg-CO₂/kWh として算定しています。

図 ：脱炭素社会の実現に向けた削減目標（第二次環境基本計画 素案）

個別目標 7 再生可能エネルギーの利用促進の施策について、本構想に関連する部分を赤字で示す。

個別目標達成に向けた施策		
施策		
	1	太陽光・木質バイオマス・水力・地中熱などの再生可能エネルギーの適切な導入を促進します。
新規		自然環境や生活環境への影響に配慮しながら、住宅や工場、商業施設、公共施設などの未活用の屋根や駐車場など太陽光設備が設置可能な場所の活用を図り、太陽光発電による再生可能エネルギー生産量を増加させます。
新規		太陽熱、水力、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入を促進します。
新規		家庭や事業所における再生可能エネルギーの余剰電力の蓄電やピークシフト等に資する蓄電池の導入を促進します。
継続	2	太陽光・木質バイオマス、蓄電システムなどの再生可能エネルギーの活用に関する情報提供を行います。
	3	公共施設における太陽光・木質バイオマス・水力・地中熱などの再生可能エネルギーの導入に努めます。
新規		太陽光発電設備の設置にあたっては、「佐久市太陽光発電設備の設置等に関するガイドライン」及び「佐久市太陽光発電設備の設置等に関する要綱」に基づき、防災や自然環境、生活環境に配慮するよう指導します。
新規		公共施設においては、再生可能エネルギー（太陽光発電、コージェネレーションシステム、電気自動車（EV）、蓄電池等）を活用した、災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの構築を検討します。
新規		市内で生産された再生可能エネルギーの自家消費を前提に、余剰分を地域内で利用できる仕組みについて検討します。
	2	土地区画整理事業や市街地再開発事業などにおいては、地域エネルギーマネジメントシステムの導入を検討します。
新規		市民や事業者に対し、再生可能エネルギー由来の電力契約への見直しを呼びかけます。
新規		公共施設においては、再生可能エネルギー由来の電力調達を推進します。

図 : 個別目標 7 再生可能エネルギーの利用促進に向けた施策（第二次環境基本計画 素案）

2.5.6 第二次佐久市観光振興ビジョン

佐久市では、今後の観光施策の推進に必要な基本方針として観光振興ビジョンを策定している。

このビジョンでは目指す姿を「何度も訪れたくなる、心を動かす観光拠点の創出」を掲げており、施策展開にあたっての基本的な4つの柱と主要な施策を示しており、その体系図は以下のとおり。

目指す姿	施策の基本的な柱	施 策 分 類	
何度も訪れたくなる、心を動かす観光拠点の創出	1 市の卓越性を生かした観光振興の推進	地域資源の活用 (自然・歴史・生活文化資源等)	祭り・イベントの支援、温泉施設・歴史資産の活用 等
		観光メニューの高付加価値化	既存資源（熱気球・日本酒等）の磨き上げによる高付加価値化の推進 等
		観光資源の掘り起こし	新たな観光資源の創出 等
	2 観光基盤の整備	自然資源の環境整備	国定公園内施設の整備、景観の保全 等
		歴史・文化施設の活用	歴史・文化施設の活用、観光講座・出前授業の実施 等
		まちなかの整備	周遊観光に係る環境整備（二次交通等）、ユニバーサル・ツーリズム※への対応 等
	3 観光情報の発信	多様な媒体を活用した情報発信	デジタルコンテンツの活用 等
		人脈を活用した情報発信	ゆかりある人材等の活用による PR の推進 等
	4 多様な主体間との連携推進	産学官協創による事業推進	共同プロジェクトの推進 等
		異業種連携の推進	地元特産品の PR、市内事業者に対する支援 等
		周辺関係団体との連携推進	広域観光の推進 等

※ユニバーサル・ツーリズム

…すべての人が楽しめるよう創られた旅行。高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行

図 ： 施策体系図（第二次佐久市観光振興ビジョン）

3 関係者ヒアリング、検討会意見の整理

3.1 春日温泉事業者の意見

令和4年度において春日温泉観光協会の会員より出された意見と要望は次のとおり。

春日温泉活性化に向けたワークショップのまとめ

主催 春日温泉観光協会

1. 開催日時 令和4年10月17日（月）午後1時00分開会
2. 場所 交流促進センターゆざわ荘 会議室

（1）春日温泉地域における課題と問題点等について

【施設等】

- ①共同加熱センターの老朽化による湯量の不安定供給
- ②温泉地一帯の外灯施設の老朽化進行
- ③林道鹿曲川線長期通行止めによる春日溪谷・大河原峠観光への宿泊客減少

【景観】

- ①廃業したホテルとその周辺の環境悪化進行による温泉地一帯のイメージダウン
- ②馬道の荒廃化による環境悪化
- ③温泉入口県道沿い一帯の遊休農地増加による温泉地イメージ環境悪化

（2）春日温泉地域の活性化に向けた意見、提案等

【施設等に対する意見、提案】

- ①交流促進センターゆざわ荘のワーケーション施設等へ新たな活用転換
- ②蓼科登山、春日溪谷観光に向けた、林道、ゴンドラ、ロープウェイ等の整備
- ③旧望月高原牧場、森林セラピー基地「春日の森」、牧歌ハイランド等の連携による再活用とキャンプ場の整備
- ④馬道を再活用して温泉地一帯を馬車で周遊できるよう再整備
- ⑤つつじ山の散歩道と公園の再整備
- ⑥温泉入口の村役場「足湯」の活用と旧食堂店舗付近の整備
- ⑦源泉公園付近県道河川沿い一帯の親水公園化による源泉公園の充実
- ⑧飲食提供を兼ねた温泉総合案内所の整備
- ⑨山の神地籍の整備
- ⑩温泉一帯Wi-Fiの整備

【景観向上への意見、提案】

- ①廃業したホテル施設等の取壊しと撤去により新たな土地活用
- ②廃業したホテルの新館のみ美術館等に再活用できないか検討
- ③温泉入口付近の遊休農地を活用した、ひまわり、コスモス、梅、ブルーベリー等の景観作物植栽による温泉地イメージアップ

【その他の意見、提案】

- ① 温泉テニスコート場を多目的広場に転換し各種イベントの開催場所に活用
- ② ジリの木広場の池を活用した「釣り堀」
- ③ 各施設共同企画の推進

3.2 検討会意見の整理

春日温泉の魅力や課題を把握し、地域の事業者等で何ができるか、行政と地域との役割分担などでどのようなことができそうかを考えてもらい、意見を基に「春日温泉活性化基本構想」に反映するために検討会を行った。

検討会開催スケジュール

回	テーマ	主な議題	主な資料	時期
第1回	春日温泉エリアについて意見交換	春日温泉エリアに対する意見交換（徴収）する。 1. 春日温泉エリアの魅力、問題点について 2. 地域の事業者でできる連携について 3. 国民宿舎「もちづき荘」整備について	- 春日温泉エリアの現況（入り込み客数、アクセス状況等） - 意見交換ヒアリングシート	令和4年 11月28日
第2回	春日温泉活性化基本構想の方向性	- アンケート調査結果の報告 - 第1回の事業者意見、アンケート調査結果を踏まえ、基本構想の方針、方向性の提案 - 他温泉地の事例の提示	- 前回検討会の振返り - アンケート調査結果 - 他温泉地の事例報告	令和5年 2月9日
第3回	春日温泉活性化基本構想（案）の提示	春日温泉基本構想（案）の提示	春日温泉基本構想（案）	令和5年 3月14日

3.2.1 令和4年度第1回検討会

1. 春日温泉の魅力やほかの地域にはない強みおよび問題点や他の地域にはない弱みについての意見交換の概要。

意見の概要表

検討会意見					
強み（Strength）				弱み（Weakness）	
温泉	自然			遊休農地 景観悪い	アクセスが悪い
泉質が良い	景観	遊び	野生動物	空き家	冬は公園のトイレが閉まる
軟水で肌に優しい	春日溪谷	川遊び	カモシカ	春日温泉のイメージがない	Wi-Fiが繋がらない
無色透明（臭くない）	浅間山	キノコ採り	キツネ	さびしい	カフェ等時間を過ごせる施設がない
アルカリ性が高い	紅葉	雪の遊び	シカ	アピールが弱い	事業者のなり手不足
	星がきれい	一年を通しての遊び方がある	サル	ご飯をアピールしたほうがよい	情報が分散しており、集約して案内するような場がない
	気候	食	アクティビティイベント	冬は客が来ない	ゆざわ荘ともちづき荘の差別化ができていない
	空気・水が良い	発酵食品	ゴルフ場が多い	温泉温度が低いために加熱が必要	
	湿度が低い、カラッと している	酒蔵	乗馬ができる	実行体制がない	
まちの魅力		キノコ	釣り	廃屋が景観を阻害している	
人が好い	落ち着いた雰囲気		自転車・ツーリング		
外から来た人にやさしい	俗化していない(観光地化してない)		トライアスロンの合宿		
人と人のつながりが強い	空間のゆとり、リラックス				
親しみやすい	子どもがのびのび遊べる				
地元の人が宴会で利用することが多い					

2. 春日温泉を活性化するために地域の事業者が取組める内容について意見交換の要旨

- ・ イベントを毎月開催してはどうか
- ・ 星空観察イベント
- ・ シカなど野生動物の観察会（ナイトサファリ）
- ・ 蛍観察会
- ・ いろんな温泉施設をめぐる（温泉手形）
- ・ 遊休農地のワークショップ活用（野菜収穫体験など）

【実施する場合の課題】

- ・ 実行主体を作る必要がある
- ・ 事業者を増やす仕組みが必要
- ・ 事業者の参入できるような取組みが必要
- ・ 道路沿いに鹿曲川があるため、釣り客の管理が必要
- ・ 豊かな自然環境を守るための管理も必要

3. もちづき荘の再整備について意見交換の要旨

- ・ 敷地に進入していく際の道路が狭い（※令和5年度に幅員拡張整備済み）
- ・ 営業していない棟の灯りがついていないので寂しく感じる
- ・ コロナウィルスのため日帰り用温泉の入浴時間を短縮していると思うが、日中仕事をしている人は入浴できない時間帯であり長くして欲しい
- ・ 食事をもっとアピールしたほうが良い
- ・ 春日温泉の玄関口として位置づけ、観光案内機能を持たせてはどうか
- ・ 再生可能エネルギーの導入（木質ボイラーやソーラーパネル）

【ゆざわ荘とのつながりについて】

- ・ 湯治客を狙ってはどうか
- ・ ゆざわ荘とのつながりや差別化を考えた方が良いのでは
- ・ 1年貸し等の長期貸し出しとしてはどうか

4. 春日温泉の将来ビジョンについて意見交換の要旨

- ・ 今ある落ち着いた雰囲気継続し親しみやすい温泉地を目指す
- ・ 田畑の土手に芝桜やアジサイ等を植えて景観形成を図る
景観がすばらしいのでその景観をいかした温泉地
- ・ 廃墟建物の撤去
- ・ 風景と暮らしと食が集約した春日温泉
- ・ 事業者（ここで暮らす人）が楽しく暮らせる温泉地
- ・ オーバーツーリズムがないようにしたい
- ・ インバウンドとして外国人をどんどん入れていく考えはない
- ・ お客様をたくさん入れるよりも付加価値を上げていくイメージ

3.2.2 令和4年度第2回検討会

もちづき荘宿泊者アンケート調査結果の報告、第1回検討会を踏まえ基本方針、方向性の提案、他温泉地等の事例について説明し意見交換を行った。

意見交換の要旨

- ・ もちづき荘の改修だけでなく、その他の特徴ある施設（馬事公苑、かすがの森など）に関してもどう活用すると良いのかを入れてもらいたい
- ・ 望月高原牧場やセラピーロード等まで一体となった構想とした方がよい
- ・ 廃屋となっている建物の対策を入れてもらいたい
- ・ 春日の森にあるプールが標高 900m以上のところにあるのでトレーニングで使えるのではないかな
- ・ 春日溪谷までのルートを途中まででも再生してもらえるとお客さんを呼び込めると思う
- ・ もちづき荘以外の他の宿泊施設でも利用者アンケート調査をやってほしい
- ・ 周辺の廃屋を含めた環境整備や、観光客の皆さんが安心して歩けるような歩道と外灯の整備、源泉公園の周辺整備等を入れてもらいたい
- ・ テニスコートは多目的広場に用途変更して各種イベントが開かれるような活用をしてはどうか
- ・ 馬事公苑ではYouTube を利用したもちづきの馬や食、この地域のことを発信している。また、鯉料理と恋をかけたプロジェクトの実施や、電動自転車を使用してピンポイントで春日温泉地域のスポットを回れるようにするなど面白いと思う

【基本理念について】

- ・ 四季を共感できるというのをヒントにしたい
- ・ 刺さるワードがあるとよい。どのような自然なのかがイメージとして伝わるとよい

第2回検討会後に事業者向けに、自身の事業の強み、基本構想素（案）や理念についてのアンケートを行った。

- 1 事業者への質問内容として、魅力や他にはない強みは何か、提供サービスや販売商品などについて、長年親しまれているもの（こと）・近年注目度が高まっているもの（こと）・近年特に注力されているもの（こと）などはあるか、今後やってみたいと考えていること、ホームページやSNSでの情報発信など、事業経営に付帯する取組みなどはあるか等への回答は次のとおり。

【もちづき荘】

- ・ 源泉かけ流しであることが初めての方や常連さんに喜ばれている
- ・ 変わらぬ春日温泉地（50 数年）そこに新たな事業所も開業し活性化してきている

【馬事公苑】

- ・ 県内の他の乗馬施設と比べて静かな環境の中で乗馬ができるため小さな子どもや高齢者も安心して楽しめる
- ・ 雨天や日差しが強いときでも屋根付きの馬場で乗馬ができる
- ・ 他の乗馬施設よりも広く混雑していないため、馬が穏やかに過ごせるので事故につながりにくい
- ・ 競馬で走った馬の養老的な取組みを行うことで、競馬ファンが訪れてくる機会が増える
- ・ YouTube を立ち上げて望月の歴史、自然、馬に関わることなどを配信する

【かすがの森】

- ・ 体育館やプールを所有しており標高が 950m あるため高地トレーニングに最適
- ・ 勉強や研修、楽器演奏が可能なセミナールームを所有している
- ・ 全館貸切対応が可能な合宿研修型ホテル
- ・ グラウンドではゲートボールやグラウンドゴルフのほか、キャンプファイヤーも対応可能
- ・ 周辺の農家と協力した農作業体験も可能
- ・ 夏はゴルフパック、冬はスキーパックが楽しめる
- ・ 個人、団体を問わず佐久平駅まで無料送迎が可能
- ・ 源泉かけ流しの温泉はメタケイ酸が豊富でお肌がスベスベになる美肌の湯が自慢
- ・ 露天風呂やサウナ、貸切風呂がありカップルや家族にも喜ばれている

【十二館新館】

《強み》

- ・ 鯉料理（旨煮、鯉こく、あらい）
- ・ 自家製卵を使った料理（茶碗蒸し、玉子焼き）

肌の敏感な方から小さなお子様まで安心して入れる泉質（塩分や硫黄などの強い成分を含まないが、アルカリの Ph が 9.8 と高く、ぬるぬるまたはすべすべとした感触）

- ・ 自然に囲まれた、落ち着いた静けさ

《取組》

- ・ 他の飲食店の商品を、紹介を兼ねてメニュー（夕食）に加える
- ・ Wi-Fi 導入の検討
- ・ 敷地内のバーベキュー場所などの活用策の検討

【レストランさんざ】

- ・ 都市では味わえない四季折々の風景（川の流れ、鳥の声、風、月、星空、雨音など）を感じながら顧客毎に即した個々の希望を汲み取りメニューを作成することで顧客満足度をあげられるよう努力している
- ・ テラス席での食事もさらに充実させるとともに、キャンプ志向などがある顧客に関してはグランピングの場所の提供などで敷地内を楽しんでもらうなどの取組みを進める

【ボスケソ チーズラボ】

- ・ チーズの製造・販売の事業を実施
- ・ 他の国のチーズの真似でなく、地域資源（蔵付乳酸菌過泉水）を使った、信州独自のチーズを製造
- ・ 積極的に国内外のコンテストに出品し入賞している
- ・ SNS での情報発信やオンラインショッピングも始め、コンスタントに売り上げている

【ドライブイン平賀】

- ・ 春日温泉は湯の質が良く肌がつつるつるになり皆様に喜ばれている
- ・ 温泉巡りなどでお客様が気軽に歩けるようにして地元業者や地元農家と協働し、朝市、夕市、イベントなど行い、地元商品などの販売など各旅館に情報など発信する

【山村テラス】

- ・ 周囲の自然環境や風景を取り入れた素材感とストーリー性ある空間の提供に評価をいただいている

滞在する人の居心地の良さを追求した間取りと、細部にわたる内装の作り込みに注力した客層は 20 代～40 代が中心で、新築や別荘を建てる参考にとという理由で宿泊される方や移住を検討して宿泊される方も増加

自然の中で良い暮らしや良い時間を過ごしたいという方が宿泊

昨年、周辺の地域情報をまとめたゲスト向けホームページを開設したことで、お客様が地域のお店や魅力をより楽しめるようになった

今後は、バーベキューや焚き火など、屋外での過ごし方の提案にも注力したい

今年は海外のお客様からの予約も増えているので、海外観光客を迎える体制の整備

【ゴルフ練習場】

- ・ 春日温泉から 15 分圏内に車で移動できるゴルフ場が 5 ヶ所ある
- ・ 長野県内では軽井沢町に次ぐゴルフ場の多い地域である
- ・ 春日温泉の「ゴルフ場と温泉パック」等の企画商品の一層の充実を図ることで魅力アップにつなげたい

2 春日温泉地域活性化基本構想（素案）について、「もっとこのような施策があるとよい」など、検討会で出されなかった意見等は次のとおり。

【もちづき荘】

- ・ 春日溪谷までの道を一部でもよいので開通してもらいたい
- ・ 廃業したホテル周辺、つつじ山、テニスコート、外灯等を整備し、散歩できる環境を増やして滞在型温泉地にしたい

【馬事公苑】

- ・ 最近では春日地区で農業を行う人も県外からの移住者が増え、その方たちとも会話をしないと地域が盛り上がらない

【かすがの森】

- ・ 川のせせらぎや小鳥のさえずりでリラックスできる環境
- ・ 爽やかな高原の風が心地よさを感じるロケーション
- ・ マイナスイオンたっぷりの森林浴で癒される
- ・ 昔話や民話の元になった望月の伝説
- ・ 紀貫之の歌にも記録があり若山牧水も春日温泉に滞在し歌をつくった

【十二館新館】

- ・ 具体的な廃虚撤去対策
- ・ 個々の事業者・施設ではなく春日温泉全体の具体的な地域づくりの施策（遊歩道、川辺など）
- ・ 春日温泉観光協力会のワークショップで作成した案を取り入れてほしい

【レストランさんざ】

- ・ 地域の活性化については短期スポット的な発想より、地域住民なども含めた全体的な取り組み（例えば、春日温泉地域はどこでもコスモスが咲いているや大きな草丈の雑草やアレチウリが歩道を塞いでいないなど）散歩をしている住民にも心地のよい地域であるなど、住民が幸せな場所では訪問者も心地よく幸せになる
- ・ また他業種や特に手仕事の職人などが春日温泉地域に移住することで新しい動きが生まれる

【ボスケソ チーズラボ】

- ・ 新規性はあまり感じられないが、SDGs に対応した加熱センターの再整備は良いと思う。“自然環境にやさしい温泉”
- ・ あえて湯を沸かさず、ゆざわ荘へサウナ施設を設けつるつるになる水風呂として PR
- ・ 事業者みんなが SNS で発信し、「#春日温泉」をつける
- ・ 猫の郷
- ・ 地元住民が春日温泉から離れているので、夜まで利用できるよう営業時間の延長を

【ドライブイン平賀】

- ・ 温泉入口付近の農地に景観植物や農作物を作り、温泉客への心の癒しや、農作物などは収穫体験してもらう
- ・ 温泉巡りの遊歩道の整備
- ・ 旧公園の整備 つつじ公園 バーベキュー場など作る

【山村テラス】

◎ハード施策

1. 風景の維持と景観の整備 最重要事項（農業との提携も視野に）
2. 理念に基づいた加熱センターの再整備 バイオマス燃料の利用など
3. 理念に基づいたもちづき荘の再整備 観光客も地元民も交わるカフェ機能やインフォメーションセンターの設置など

◎ソフト施策

春日温泉のイメージ像を明確にする

1. 泉質価値をブランディング 科学的根拠、温泉を使った料理の開発や効用の提案
2. “春日温泉の自然”をブランディング どんな自然に触れ合えるかアクティビティ開発など
3. “馬”をブランディング 馬の位置付け明確化、シンボル化、発信
4. 春日温泉全体のホームページ作成（温泉地やエリアのイメージを伝えるもの）
5. 新規事業者の募集

【ゴルフ練習場】

- ・ 観光協力会で実施したワークショップにおける課題や提案を反映させた構想にしてほしい
特に、廃業したホテル周辺の環境整備等を反映させてほしい
また、第二次佐久市総合計画や過疎地域持続的発展計画との整合をとるべき

【佐久市望月商工会】

- ・ 地元の考え思いとは違う、他地域から見た思いや考えが知りたい（地元では気が付かない意見を知りたい）
- ・ 家族で遊べ、時間をすごせる場所（オートキャンプ場、ジャングルジム）
- ・ 春日温泉地区全体の構想なのか？もちづき荘だけの構想なのか？

3 春日温泉地域活性化基本構想における理念として3案を提示しているが、春日温泉地域で生活されている事業者が思う「春日温泉地域」の理念や目指すべき姿は以下のとおり。

【もちつき荘】

- ・ 自然と湯量がいっぱい 四季の香りがいっぱい 春日温泉癒しの地

【馬事公苑】

- ・ 春日温泉地域の自然の恩恵 山があり川があり先人たちが切り開いた田畑があり温泉が沸く、ただそれを大事に活用するだけのことで、特に人が多く集まる立地条件ではなく、それだけ山や川が汚されていないので天然の山菜やきのこ、清流に住む川魚、ホテルなどその魅力を高めていくことだと思う

【かすがの森】

- ・ 大自然のロケーション
- ・ 古くから歴史ある地域
- ・ 秀逸な温泉（源泉かけ流し、美肌効果の高い温泉）
- ・ 地産の新鮮食材を使った安心安全なこだわり料理
- ・ アットホームな心温まるサービス
- ・ 自然の中での農作業や工房などの体験プログラム

【十二館新館】

- ・ 豊かな自然に抱かれた、癒しとやすらぎの山里の湯

【レストランさんざ】

- ・ 四季折々を感じる自然の中で体験する癒しの空間で心も体も健康になる春日温泉滞在

【ボスケソ チーズラボ】

- ・ 地元の人々に愛される SDGs な温泉
- ・ ①温泉の質
- ・ ②食（発酵食、ジビエ、山菜、きのこ）
- ・ ③自然環境をクローズアップ（星、ホテル、野生動物、紅葉、釣り、ワークショップ）

【ドライブイン平賀】

- ・ 温泉周辺の整備や観光客等が気楽に散策できる場所
春日温泉全体を考えた景観形成や子どもたちが遊べる場所づくり
- ・ 公園、釣り堀、地元ならではのお土産、農産物などの販売

【山村テラス】

理念案

- ・ 【暮らしと風景に寄り添う、自然豊かな小さな温泉地】
- ・ 【暮らしと風景が織りなす、自然豊かな小さな温泉地】

「春日温泉は、人々の暮らしや風景と共に歩み、自然を愛する心と共に発展します」など

量より質、新規よりリピートを大切に。

- ・ 付加価値を高める
- ・ リピート率を高める

【ゴルフ練習場】

- ・ 過去においても活性化構想づくりが行われてきた経過があるが、理念だけ立派に掲げてもうまくいかないことは経験済み

10 年先、20 年先を見据えた、大胆な発想による構想が必要と思う

キーワードは「癒し」と思いますが、このままの春日温泉で良いわけではない

4 条件及び課題の整理

前章までの状況を整理し、現況の条件や課題を把握する。

4.1 現況条件の整理

4.1.1 立地及び環境

強み	施設等	- 温泉旅館4施設とレンタルコテージ1施設あり、公共の宿からこだわりの宿まで多彩である。(検討会) - 春日の森セラピーロード、望月高原牧場、春日溪谷、大河原峠などの観光スポットが周辺に存在する。(2章 現況把握) - 周囲にゴルフ場が多い、乗馬体験ができる、自転車、トライアスロンの合宿などアクティビティができる環境である。(検討会)
	景観や自然資源	- 泉質の良い温泉を保有している。アルカリ性が強く、軟水で肌に優しい、無色透明で硫黄臭くない。(検討会、アンケート調査) - 四季を通しての遊びがある。(検討会) - 落ち着いた雰囲気、俗化していない、空間のゆとりがあり親しみやすい雰囲気の温泉地である。(検討会) - 人里離れた感もあるが静かで良い。(アンケート調査) - 春日溪谷や浅間山と蓼科山、星がきれい、野生動物を見る事ができるなどの自然豊かな資源がある。(検討会、アンケート調査)
	立地	東京方面から近く行きやすい。(アンケート調査)
弱み	施設等	- 時間を過ごせるカフェなどの施設がない。(検討会) - 情報が分散しており、集約して案内するような施設がない。(検討会) - 温泉地一帯の外灯設備が老朽化している。(検討会) - 馬道が荒廃化している。(検討会) - 林道鹿曲川線の長期通行止めで春日溪谷・大河原峠方面へ行けない。(検討会) - Wi-Fi がつながらない。(検討会、アンケート調査)
	景観	- 廃墟化した施設が景観を阻害している。(検討会) - 温泉入口県道沿いの遊休農地が景観を阻害している。(検討会)
	立地・その他	- 佐久平駅から春日温泉までの公共交通がほぼない状況でアクセスが悪い。(現況把握、検討会) - 周辺施設やアクティビティに対する認知や評価が低い。(アンケート調査) - 源泉温度が25℃であり、加温が必要である。(検討会)

4.1.2 利用状況

- ・ 春日温泉の利用者は平成 17 年から平成 22 年まで 12 万人程度であったが、平成 23 年ごろから徐々に増加し、平成 27 年から平成 30 年にかけては約 17 万人前後と安定的に推移している。なお、県外入込率は全体の 35%程度と安定的である。(統計データ)
- ・ 冬期は利用者が少ない。(検討会)
- ・ 林道鹿曲川線の長期通行止めで春日溪谷・大河原峠観光の宿泊客が減少。(検討会)
- ・ 地元の人々の宴会利用が多い。(検討会)

4.1.3 その他

強み	・ 人と人のつながりが強い。(検討会) ・ 子どもがのびのび遊べる。(検討会) ・ 外部から来た人(観光客、事業者)に対してやさしい。(検討会)
弱み	・ アピールが弱い。(検討会) ・ 春日温泉のイメージがない。一言で言い表すイメージがない。(検討会) ・ 事業者のなり手不足である。(検討会) ・ イベント等の実行体制がない。(検討会) ・ 公園のトイレが冬期閉鎖している。(検討会)

4.2 課題

表 現況、意見、要望等のまとめと課題

【意見等の出典凡例】 ●：検討会 ▲：もちづき荘支配人ヒアリング ■：もちづき荘利用者アンケート（多数、上位意見） ■：同左（自由回答で比較的多い又は着目すべき意見）

項目		共通		地域		観光施設・資源等								
		立地・アクセス	気候・環境	ひと (人口・人柄)	まち (景観・雰囲気)	宿泊施設・温泉・入込客	自然資源			アクティビティ・イベント・プログラム	食 (料理・特産品)	史跡・天然記念物・民俗・文化	情報 (手段・提供体制)	ひと (人材・体制)
							景観・展望	遊び	野生動物					
強み	現況	・市内に新幹線駅、高速 I.C. を有し首都圏等からのアクセス良好	・夏は比較的涼しい ・積雪は少ない ・晴天率が高く空気が澄んでいる	・県外転入者を中心とした社会増（市全体）	・棚田景観（一部） ・浅間山等の山岳風景（眺望）	・温泉旅館 4 施設、レンタルコテージ 1 施設（公共の宿からこだわりの宿まで多彩） ・アルカリ単純泉 ・日帰り入浴あり ・露天風呂、温水プール（一部施設）	・春日溪谷 ・春日の森 ・大河原峠 ・浅間山等山岳風景 ・星空	・ジリの木広場 ・春日の森セラピーロード	・下記で挙げられた動物などの鳥獣類	・馬事公苑（乗馬体験等） ・春日の森（森林／温浴セラピー） ・望月リソル	・鯉料理 ・チーズ（ボ`スケ`・チーズ`ラボ`、ウマバ`ル`） ・フランス料理（Restaurant さんざ）	・山の神のコナラ群 ・春日城跡 ・市出身の武論 尊氏原作漫画「北斗の拳」	・もちづき荘は市が経営しており観光情報が提供しやすい	・個性的、独創的な事業者が多い
	意見・回答	・佐久平駅に加え団体は近県への送迎も可（▲） ・東京方面から近く行きやすい（■）	・星がきれい（●▲） ・空気・水が良い（●） ・湿度が低い、カラッとしている（●）	・人が好い（●） ・外から来た人に優しい（●） ・人と人とのつながりが強い（●） ・親しみやすい（●）	・のどか（▲） ・落ち着いた雰囲気（●■） ・俗化（観光地化）していない（●■） ・空間のゆとりがある（●） ・リラックスできる（●） ・子どもがのびのび遊べる（●）	・泉質が良い（アルカリ性が高い、軟水で肌に優しい等）（●▲■） ・無色透明で臭くない（●） ・源泉かけ流し（▲■） ・料理がおいしい（▲■） ・満室の場合、宿泊施設相互に空室を紹介（▲） ・地元ボスケソ・チーズラボのチーズを料理に提供（▲） ・地元の人が宴会等で使うことが多い、市内居住者の割合が比較的高い（●■） ・リピーター率が高い（■）	・春日溪谷（●） ・浅間山（●） ・紅葉（●） ・星がきれい（●▲）	・川遊び（●） ・キノコ採り（●） ・雪遊び（●） ・1 年を通しての遊び方がある（●）	・カモシカ（●） ・キツネ（●） ・シカ（●） ・サル（●）	・ゴルフ場が多い（●） ・乗馬ができる（●） ・釣り、釣り場が道路から近い（●） ・自転車・ツーリング（●） ・トライアスロンの合宿（●）	・発酵食品（●） ・酒造（●） ・キノコ（●）		・近隣の飲食店や遊び場を案内（▲）	・地元ボスケソ・チーズラボのチーズを料理に提供（▲）
	提案・要望				・今ある落ち着いた雰囲気を活かす（●）	・オーバーツーリズムとならないような誘客の配慮（過度なインバウンドの受入れは無し）（●） ・入込増より付加価値の向上（●）			・	・各種イベントの定期開催（●） ・温泉手形（●）	・景観、暮らし、食の融合（●）		・もちづき荘への観光案内機能の導入（●）	・事業者が楽しく暮らせる温泉地（●）
弱み	現況	・新幹線駅、高速 I.C. から遠い ・バスでのアクセスが不便（時間・便数）	・冬の寒さが厳しい	・減少、高齢化（春日地区は市全体より高い率で推移）	・遊休農地、空き家（廃屋）あり	・源泉温度が低い（25℃）	・林道鹿曲川線の通行止めにより春日溪谷へのアクセス不可	・林道鹿曲川線の通行止めにより春日溪谷へのアクセス不可	・過年度に周辺にてツキノワグマの出没情報あり	・飲食店、観光施設が少ない	・地区の特産品が少ない	・春日地区に集客性の高い史跡等が少ない	・Wi-Fi は宿泊施設内等一部 ・観光パンフレット等での情報量が少ない	・事業者どうしの交流、協働が限定的
	意見・回答	・アクセスが悪い（●）			・遊休農地や空き家（廃屋）が景観を悪くしている（●） ・春日温泉のイメージがない（●） ・さびしい（●）	・足湯がない（▲） ・ゆざわ荘ともちづき荘の差別化ができていない（●） ・温度が低く加熱を要する（●▲） ・日帰り入浴の時間が短い（●） ・冬季の観光客が少ない ・宿泊者の年代が中高年及び高齢者に偏っている（■） ・1、2 泊の割合が極めて高い（■）		・冬季は公園（ジリの木広場）のトイレが閉鎖される（●）	・カフェ等時間を過ごせる施設がない（●） ・宿泊客が周辺観光施設・資源へ回遊していない（■）	・おいしい食材が多いが知られていない（●）	・源泉公園奥の神社が寂れている（▲）	・アピールが弱い（●） ・Wi-Fi がつながらない（●■） ・情報が分散しており、集約して案内する場がない（●） ・周辺施設やアクティビティに対する認知や評価が低い（■）	・実行体制がない（●） ・事業者のなり手不足（●）	
	提案・要望				・遊休農地のワークショップ活用（野菜収穫体験等）（●） ・田の土手に植栽し景観を向上（●） ・廃屋撤去（●）	・食事をもっとアピールした方がよい（●） ・再生可能エネルギーの導入（薪ボイラーやソーラーパネル）（●） ・湯治客を狙ってはどうか（●） ・ゆざわ荘ともちづき荘の差別化を考えるべき（ゆざわ荘を長期利用契約者向けとする等）（●）							・もちづき荘への観光案内機能の導入（●）	・事業者が楽しく暮らせる温泉地（●）
課題		・佐久平駅からの公共交通（バス等）によるアクセス性の向上	・夏でも涼しい（熱帯夜なし）気候、きれいな星空等の魅力の発信、観光への活用	・人々のつながりが強く親しみやすい土地柄を外部から来た人（観光客、事業者）に発信することが必要	・現在の落ち着いた雰囲気の維持 ・景観（美観）の向上 ・「春日温泉」のイメージ強化	・もちづき荘の再整備 →詳細は別記 ・給配湯設備の更新 →詳細は別記 ・ゆざわ荘ともちづき荘の差別化 ・宿泊施設の魅力発信と連携強化	・四季を通じて楽しめる、豊富な自然資源や、魅力的なアクティビティなどの活用 →上記資源・アクティビティの磨き上げ、新たな魅力の発掘・創出等 →上記資源・アクティビティに関する情報発信の強化 →上記資源へのアクセス機会、アクティビティへの参加機会の拡大 ・滞在時間の延長や魅力向上に寄与する新たな施設の整備又は既存施設の活用（カフェ等）						・自然資源やアクティビティに関する情報発信の強化 ・観光施設、宿泊施設等における Wi-Fi 環境の拡充	・意欲的な事業者のさらなる呼び込み、定着化 ・事業者間の結びつきの強化と協働体制の確立
						・温泉と自然資源・各種アクティビティとを融合させた、新たな「春日温泉エリア」の楽しみ方の創出								

4.3 上位関連計画における位置づけ

各計画等へ示された春日温泉に関する位置づけは以下のとおり。

表 本構想へ反映すべき上位関連計画における位置づけ

計画名	計画対象区域に関連する事項
第二次佐久市総合計画	【地域の魅力を活かした観光の振興】 - 観光拠点である平尾山公園、<u>春日温泉などの既存観光施設の整備・充実</u> 【生涯にわたる健康づくりの増進】 <u>森林セラピー基地（春日の森・平尾の森）や佐久市温水利用型健康運動施設を利用した健康づくりプログラム、体験ツアーなどの推進</u>
佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略	【具体的な施策（２） 来たらもっと知りたくなる・居たくなる「クル」の推進】 都市部住民に対し、地域資源を活かした「<u>暮らすような滞在</u>」を促す取組を、<u>春日地区等においてモデル的に展開</u>
佐久市公共施設等総合管理計画	【今後の施設のあり方】 <u>民間譲渡なども含め、さらに踏み込んだ民営化を検討</u> - 近隣同種施設の統廃合、収益が見込めない施設の転用を含めた見直しを検討 - 民営化によるサービスの向上や効率的な維持管理を実施 - 受益者負担の原則に基づき、常に適正な使用料などを検証・見直し
第二次環境基本計画（素案）	- 基本目標Ⅲに「脱炭素社会の実現」を掲げ、市内のCO2排出量を43%削減 - 省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの利用促進、<u>地元産材の利用や木質バイオマスの活用</u>など森林資源を有効活用
第二次佐久市観光振興ビジョン	【目指す姿】 「何度も訪れたくなる、心を動かす観光拠点の創出」 【重点プロジェクト】 「<u>暮らすような滞在空間</u>」の提供など、市の卓越性を生かした観光施策の推進 - 市民にも焦点を当てた観光施策の推進による、<u>協働による観光地域づくり</u> - AIやVR等の活用やインターネットによる情報発信などの<u>DXの推進</u> <u>マイクロツーリズム・インバウンドの推進</u> <u>SDGsの推進</u>
佐久市過疎地域持続的発展計画	【第3章 産業の振興 ５観光・レクリエーションの振興】※春日地区関連のみ - 既存施設を含む<u>温泉施設及びその周辺環境に係る整備</u> - 景観に配慮した<u>観光案内板及び道路標識等の整備</u> <u>文化財、遺跡及び歴史的景観等の保全に係る整備</u> <u>伝統芸能等の伝承に係る取組の推進</u> <u>特色あるイベントの定着と充実、地域密着型イベントの展開</u> - パンフレット、ポスター、インターネット及びその他多様なメディアを活用した<u>観光PRの強化充実</u> <u>森林セラピー基地「春日の森」及び望月高原牧場を活用した観光振興施策の推進</u> <u>居心地の良い空間の提供及び都市住民との交流拡大及び空き家を有効活用した定住促進</u>

5 春日温泉地域全体基本構想

5.1 理念

四季折々の自然の中で、癒しとやすらぎの暮らすような滞在空間をいかし、持続可能な温泉地をめざす。

現在の宿泊者や観光客は地元住民やリピーターなどが中心で年齢層も高く、現状のままでは今後の継続的な発展は難しい。新たなターゲット層にも春日温泉地域の魅力である温泉や四季折々の自然、癒し、暮らすような滞在空間を知ってもらうことで持続可能な温泉地をめざす。

なお、地域関係者の意見や利用者へのアンケート調査から、「静かでほっとするところが魅力である」との声があることから、PRやインバウンド誘致等の観光施策の実施にあたっては、地域事情に配慮し、静かで落ち着いた環境の維持に努める。

キャッチコピー

豊かな自然の中に佇む癒しの場所、心も体もほっとする春日温泉

5.2 活性化の基本方針

検討会での意見・提案やアンケート調査結果などを踏まえ、春日温泉地域の活性化に向けた取り組みの基本方針は次のとおり。

(1) 既存資源の活用と魅力向上

春日温泉地域にある豊富な自然資源の活用や魅力的なアクティビティの開発などに取組み、現在の利用者はもちろん新たな利用者也楽しめる温泉地域として、地域の魅力向上を図る。

(2) 地域住民と観光客の交流促進

春日温泉地域の既存施設や資源の活用と情報発信を強化し、誰もが気軽に多彩なメニューの中からニーズに合った楽しみ方を選べる環境を整える。

また、春日温泉地域の親しみやすい人柄や土地柄をいかし、地域住民と観光客が交流する場を設けることで地域の魅力の発信や地域の活性化につなげる。

5.3 ターゲットの設定

現在の主な利用者である地域住民やリピーターも満足でき、新たな客層にも春日温泉の魅力を知ってもらうことで、今後の継続的な発展と活性化につなげる。

【現状のターゲット】

(1) 長野県内や佐久市内の地元利用

春日温泉利用者アンケートより利用割合が 35.5%と多く、県内や市内の方々も楽しめる静かでほっとできる温泉地とする。主な利用目的は保養や宴会、日帰り利用等である。

(2) 首都圏から来ているリピーター

特に首都圏（東京都・埼玉県・神奈川県）から来ている 50 代以上のリピーターも引き続き楽しめる温泉地とし、温泉や食事のほか既存施設や資源を活用した楽しみ方を提案する。

【新たなターゲット】

(3) 40 代以下のファミリー層や若者

温泉利用者アンケートから、主な利用者は 50 代以上が約 80%、40 代以下が約 20%となっている。リピーターも獲得しつつ、今後、春日温泉地域を活性化させていくには、40 代以下のファミリー層や若者など新たな利用者獲得のため、春日温泉地域の既存の魅力を発信し、自然体験ワークショップ、星空観察、熱気球体験などでリピーターやファンとしての利用定着を誘発する。

(4) 長期利用者（ワーケーション利用）

現代版の「湯治」として、健康回復のための長期滞在や遊休農地の長期貸付等の利用に対応するなど、多様な利用形態も目指す。

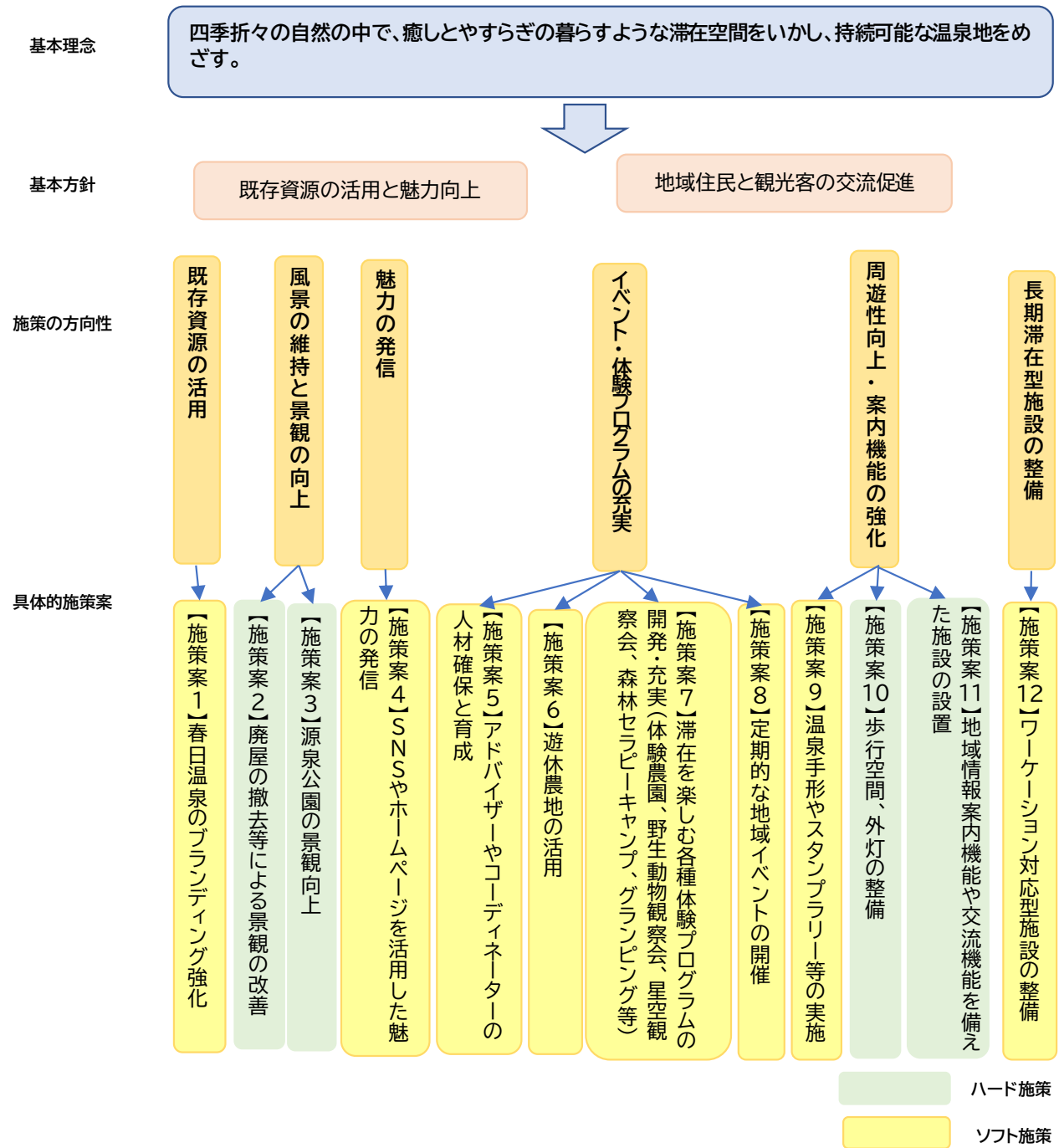
加えて、静かで俗化していない特徴をいかし、ワーケーションといった新たな利用者等を呼び込む。

ターゲットに対するニーズ、シーズ、ベネフィットを下表に整理する。

ターゲット		ニーズ	シーズ（資源）	ベネフィット（便益）
現状のターゲット	長野県内の地元利用（長野県内や佐久市内の利用者） 及び 首都圏からの 50 代以上中高年層のリピーター	① 温泉、癒し、健康、スポーツ	泉質の良い温泉 セラピーロード 山岳風景、蓼科山 ゴルフ場 多彩な宿 ・公共の宿（もちづき荘・ゆざわ荘） ・こだわりの宿（旅舎十二館） ・プールや洋室のある宿（かすがの森） ・1 棟貸しの宿（木馬のワルツ）	温泉に入って美しい景色を見て心も体も健康になり癒される。
		② 美味しい料理、食材	鯉料理 地域資源を使ったチーズ 食材や空間にこだわるレストラン 発酵食品 酒造	鯉料理や地元でとれた野菜、チーズなどを食べて満足できる。
新たなターゲット	長野県内及び首都圏	① 温泉、癒し、健康、スポーツ	【素材を活かしつつ、ターゲットに即した新プログラムや新サービスなどを導入】 泉質の良い温泉 セラピーロード 山岳風景、蓼科山 ゴルフ場 多彩な宿 ・公共の宿（もちづき荘・ゆざわ荘） ・こだわりの宿（旅舎十二館） ・プールや洋室のある宿（かすがの森） ・1 棟貸しの宿（木馬のワルツ）	温泉に入って美しい景色を見て心も体も癒される。美味しい料理を食べることで、春日温泉の魅力を知りリピーター、ファンとなる。
		② 美味しい料理、食材	【素材を活かしつつ、ターゲットに即した新メニュー開発やブランディングなどを実施】 鯉料理 地域資源を使ったチーズ 食材や空間にこだわるレストラン 発酵食品 酒造	
		③ 自然体験やワークショップ	綺麗な星空 シカ・サルなどの自然の動物 乗馬体験 キャンプ、グランピング	
	長期利用者（ワーケーション利用等）	①～③の全て（温泉、癒し、スポーツ、人との関わり、食、遊び等）	【暮らせるような滞在空間を提供】 泉質の良い温泉 のどかで落ち着いた雰囲気 親しみやすい地域の人 多彩な食材・料理 豊富なアクティビティ	自然があり、落ち着いた、暮らすような滞在空間の中で療養や仕事等が行える。長期滞在することで 1 年を通した春日温泉の魅力を知る。

5.4 施策の方向性と具体的施策

基本理念および春日温泉観光協力会との意見交換をまとめた結果として、具体的施策の体系図を示す。



図：春日温泉活性化基本構想体系図

5.4.1 既存資源の活用

春日温泉の資源である温泉のブランディング化により魅力の向上を図る。

【ソフト施策】

施策案1：春日温泉のブランディング強化

- ・ 開湯 300 年以上の歴史があり、歌人 若山牧水も湯治に訪れた温泉である。全国でも珍しい高アルカリ性（pH8.6～9.6）の温泉であり、美肌効果があると評判も高いことから、温泉を利用した製品や料理などを開発することで、温泉のブランディング強化を図る。
- ・ ブランディングの例として、フェイスパックや化粧水の開発、温泉を入れたボトルの販売等を検討。
- ・ 季節が感じられる温泉として、菖蒲湯やりんご湯、ゆず湯などを実施。

5.4.2 風景の維持と景観の向上

春日温泉地域の資源である山々の風景や人が暮らす風景を守っていくことが重要である。また、課題となっている廃屋の撤去や既存施設の整備等を行うことで地域の景観の向上を図る。

【ハード施策】

施策案2：廃屋の撤去等による景観の改善

- ・ 廃屋となっているホテルが春日温泉地域の景観を阻害している状況であるため、撤去等の要望が春日温泉地域から出ている。
- ・ 行政による代執行は困難であるが、他自治体の対応等の情報収集を行い、解決策を探っていく。

施策案3：源泉公園の景観向上

- ・ 源泉公園には東屋があり、緑の季節には花の鑑賞が楽しめ、源泉を汲み取ることができる。しかし、公園内の構造物の一部が老朽化していることから、補修等を行い温泉地域の散策スポットとして活用するため、安全性の確保と景観向上に努める。

5.4.3 魅力の発信

春日温泉地域の魅力として温泉や自然、食など多様であるが、情報発信が不十分であるため、SNS 等を活用した情報発信に努める。

【ソフト施策】

施策案 4：SNS やホームページを活用した魅力の発信

- ・ 魅力発信の方法として、YouTube やInstagram、X (旧 Twitter) などの SNS やホームページを活用する。事業者側の情報発信や利用者の情報発信により、春日温泉を知ってもらうきっかけやリピーターに対しても新たな魅力の発見につなげる。
- ・ 事業者および利用者が季節の素材や料理情報、サービス紹介、四季の風景写真、馬の紹介、魅力的な温泉や宿、体験イベント等の情報発信を行う。
- ・ ジリの木広場は、芝生広場や遊具、池が整備された馬事公苑に隣接する公園であり、看板設置や SNS 等での周知などによる利用促進を図る。



施策案 5：アドバイザーやコーディネーターの人材確保と育成

- ・ 体験イベントなどを実施するためのアドバイザーやコーディネーターとなる人材の確保と、継続して実施していくための人材育成に努める。



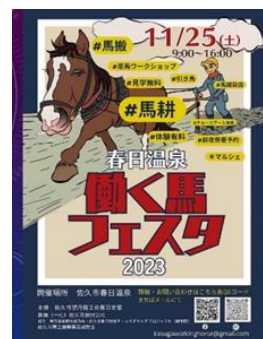
5.4.4 イベント・体験プログラムの充実

新たな誘客ターゲットであるファミリー層や若者が楽しめるものとして、春日温泉の既存資源をいかしたイベントや体験プログラム等のアクティビティの充実を図る。

【ソフト施策】

施策案6：遊休農地の解消と活用

- ・ 春日温泉入口の遊休農地の有効活用は、春日温泉観光協力会が主体となり市や関係団体が連携し、遊休農地を活用したコスモスやひまわりの植付け作業、馬耕（馬による農地の耕起）イベント等の自主事業を実施している。
- ・ 植付け作業は、協力会員等の人件費と草刈り機等の燃料代程度のため、補助金・支援金等は活用していない。また、馬耕イベントは望月商工会の補助事業を活用しており、今後は同一事業で取組むとともに、市や県の補助金などの支援についても検討する。



施策案7：滞在を楽しむ各種体験プログラムの開発・充実

- ・ 滞在時間を楽しんでもらうための新たな体験プログラムとして、熱気球体験、体験農園、野生動物観察会、星空観察会、森林セラピー、キャンプ等の検討。
- ・ 野菜の植付け・収穫等の農業体験について、地元コーディネーターやアドバイザーと取組む。
- ・ 将来的な展望として、収穫した有機栽培農産物を宿泊施設等で提供し付加価値を付けるなどの検討を進める。
- ・ 駒の里のブランドをいかし、乗馬合宿による都内中高生の誘致や、望月高原牧場での牧草刈り、牧歌ハイランドでの藁馬作りなどの体験イベントを実施する。

施策案 8：定期的な地域イベントの開催

- ・ 遊休農地で取れた野菜の販売、地元の店舗や農家と協働したフードイベント等を開催することで春日温泉地域の食の魅力を伝える。また、イベントの開催場所として現在のテニスコートやジリの木広場等、地元施設を各種イベントの開催場所として活用する。
- ・ 今回実施したアンケート項目中の体験してみたいものとして、「星空観察会」は 30～80 歳代までの幅広い年齢層から、また「温泉めぐり」は 50～60 歳代のニーズが高いことから、コーディネーターとなる人材確保をはじめとした今後の実施に向けた検討を進める。
- ・ 今後も観光協力会を中心に、市や関係機関等が連携した事業実施により、春日温泉地域が幅広い来訪客で賑わい、活気に溢れた魅力ある温泉地域となるよう検討会を継続して行っていく。

【想定する主なターゲット層】

現在のターゲット	長野県内	地元利用（長野県内や佐久市内の利用者）
	首都圏	50 代以上中高年層のリピーター
新たなターゲット	長野県内及び首都圏	40 代以下のファミリー層や若者
		長期利用者（ワーケーション利用等）



収穫体験イメージ



ジリの木公園の星空
(もちづき荘ブログより)



森林セラピーの様子
(佐久市ホームページより)



馬事公苑 乗馬体験の様子
(佐久市ホームページより)

5.4.5 周遊性向上・案内機能の強化

滞在時間を延ばす仕組みや設備等の整備が必要であることから、スタンプラリー等の実施や、歩道、外灯等の整備について検討する。

【ソフト施策】

施策案 9：スタンプラリー等の実施

- ・ 春日温泉の最大の魅力は温泉で地域内には4つの温泉施設があり、温泉を巡ることで魅力を伝えとともに、地域内の周遊性を生み出す。

【ハード施策】

施策案 10：歩行空間、街灯の整備

- ・ 春日温泉地域は歩行空間の整備が遅れているため、滞在時間を延ばすための歩行空間や街灯を整備することで温泉地内の散策や周遊性の向上につなげる。

施策案 11：地域情報案内機能や交流機能を備えた施設の整備

- ・ 地域住民と観光客の交流の場となる観光案内施設を設置することで、宿泊客だけでなく温泉地域の観光客にワンストップの観光案内サービスを提供し、温泉地域内の周遊性を向上させる。
- ・ 発信する情報として、体験プログラムの案内や地域内にある店舗、温泉、宿泊施設、見所（景色、動物、星、セラピーロード）、イベント情報を紹介する機能をもちづき荘に持たせる。

5.4.6 長期滞在型施設の設置

検討会での意見を踏まえ、ワーケーション等の長期滞在型施設の設置を検討する。

【ソフト施策】

施策案 12：ワーケーション対応型施設の整備

- ・ 空き店舗や休業施設となっている場所を現代版の「湯治」として、健康回復のための長期滞在や遊休農地の長期貸付等の利用に対応できるような施設とする。
- ・ 長野県内および首都圏等からワーケーションでの利用者を呼び込むことで、暮らすような滞在施設としてブランディングする。

5.5 運営体制

本計画に示した施策案を実行するための実行組織が不明確であり、後継者不足等が検討会で課題となった。今後、組織や協力体制を構築するため、春日温泉観光協力会、佐久市望月商工会、春日財産区などの地元関係機関を中心に、佐久市および佐久市振興公社等が連携し春日温泉地域の活性化を図る。

5.6 今後の課題

検討会において、春日溪谷までの林道鹿曲川線が通行止めとなっており溪谷までたどり着けないことや、廃屋があることによる景観の阻害となっている課題については、現在、工事や撤去の具体的な対策や時期等の目途は立っていない。

6 先行事例の整理

6.1 温泉手形や露天風呂、街づくり協定で復活した温泉地の例

地名	黒川温泉 熊本県阿蘇郡南小国町
取組	【街づくり協定の締結】 黒川温泉のブランドを守るために、黒川温泉自治会が主体となり、24軒と100戸の地域住民による景観形成のルールを定めている。 また、「街づくり協定」によりあえて団体客の受け入れを避け、優良な個人客にターゲットを絞り、大手資本の参入や俗化することを抑えてきた。 【露天風呂と入湯手形】 戦前は湯治客主体の療養温泉地で、熊本県別府市内から車で1時間半とアクセスが悪く、一時低落が続いた温泉地である。そこで露天風呂の整備と入湯手形を用いることで「街全体がひとつの宿、通りは廊下、旅館は客室」とみると、その危機を脱出した。黒川温泉の理念は「黒川温泉一旅館」である。 料金 入湯手形 大人 1枚 1,500円（3か所回れる） 子ども1枚 700円（3か所回れる） ※2か所温泉をまわり、1つはお土産に交換することもできる。
写真	 温泉手形 温泉街

6.2 遊休農地を活用した例

地名	青空フィットネスクラブ 滋賀県守山市
取組	【お客様自身に収穫してもらう「畑の直売所」】 生産者・消費者双方に地産地消を体感してもらいやすくするため、長靴、カッパ、手袋、ハサミ等を直売所が準備し、自ら畑で農産物を収穫する「畑の直売所」を企画。市民農園の開設、自ら営農する土づくり研究、地域食あふれるバイキングレストランの開設、キッチンカーによる朝食提供、外国人観光客の受入れなど、「つくる・食べる・つなげる・招く」活動を実践。 年間約 20 回程度、農業体験やスイーツ・郷土料理試食会・料理教室など、年間を通じ、「旬」を体験できるイベントを実施している。
効果	【農家・コミュニティの活性化や経営安定化】 農業体験をしたい人々を受け入れることで、農家は指導者としてのやりがいを得ると共に、労働力確保の効果がある。また、本サービスにより直売所の認知度やブランド力が向上。サービス開始前に対し、5 年で 20 倍の集客を達成。 料理教室や染め物教室などのイベントの際は、地域の人に指導役を依頼しており。地域活性化の一助となっている。 【遊休農地の再活用】 農業体験用の圃場には地域の遊休農地（2.5ha）を活用。 【異業種との連携による共同の広がり】 大学との連携による食育活動、高校生のクラブ活動後の捕食提供、医療現場との地産地消の取り組み、健康増進に対する観光の取り組みなど、農業体験にとどまらない活動を展開。

写真



6.3 キャラクターを用いて地域活性化した例

地名	水木しげるロード 鳥取県境港市
取組	【水木しげるロード】 鳥取県境港市は漫画「ゲゲゲの鬼太郎」や「河童の三平」などの作者である水木しげるの出身地である。1993 年から境港駅から水木しげる記念館までの約 800m 続く道の両側に妖怪ブロンズ像を設置している。現在は 177 体のブロンズ像が設置されており、観光名所となっている。
事業主体	水木しげるロード振興会（主に水木しげるロード沿道の商店や事業者など約 40 の法人で構成されている）
効果	一次経済波及効果（供用開始初年 1 年分） 約 256 億円

写真



ブロンズ像

6.4 温泉街の休憩スポットを設置した例

地名	城崎温泉 兵庫県豊岡市城崎町
取組	【クラブサロンの設置】 温泉街の中心にまちのクラブサロンを設置している。1 階は遅くまで食事が食べられるレストラン、2 階はソファやライティング・デスクが置かれ、飲み物やスナックを用意したサロンとなっており、どこの宿に泊まっている客でも定額 2,000 円（税別）で利用可能となっている。1 階には但馬の名産品やオリジナル商品などを扱うギフトコーナーも設置されている。 城崎温泉は外湯巡りがあり、これまで外湯から外湯へと歩く途中で、のんびり休憩する場所が少なかった。特に冬は雪や寒さをしのぐ場所が欲しい。そんな時にのんびりできる施設である。

写真



2 階ラウンジの様子

6.5 ワークーションに取り組む温泉地の例

地名	湯村温泉ほか（兵庫県美方郡新温泉町）
取組	【取組背景】 ・TV ドラマ「夢千代日記」の舞台となった湯村温泉など5つの温泉街を擁する新温泉町では、他の類似地域と同じく、観光客や人口の減少、土日集中型観光の限界、客層の高齢化、商店街の衰退等の問題が進行していた。 ・湯村温泉および周辺地域観光活性化研究事業（2010年～2013年）に取り組んだことをきっかけに様々な活性化事業を展開し、2018年からは環境省によるワークーション事業『新・湯治』に継続的に取り組むことで、団体旅行に依存しない、持続的な温泉観光地としての発展を模索している。 【取組概要】 ・ワークーションタイプとしては、温泉宿に泊まりながら休暇主体で健康増進を目指す「地域課題解決型」と、コワーキングスペースを整備して業務主体型のニーズに対応する「サテライトオフィス型」を併用。 ・推進組織として、新温泉町ワークーション推進協議会、湯村温泉ワークーション推進協議会を設立し、県内で最初にワークーション自治体協議会（WAJ）に加盟して先導役を務める。 ・環境整備の一環として、空き店舗や空き家（古民家）を活用したコワーキングスペース兼カフェ（「Cafe98℃」「WorkCafeKofuneya」）や、貸しコテージ「ログハウスカナダ」を整備。 ・地元と繋がり深いコーディネーターが、「食」や「遊び」をサポート。（ワンストップ窓口から依頼可能）

写真



コワーキングスペース兼カフェ室内風景



ログハウス室内風景

令和5年度 春日温泉地域 ご利用者アンケート調査

1 アンケート調査の概要

1.1 目的

本調査は、春日温泉地域の利用者に対し春日温泉地域へ来訪された目的や魅力、不便に感じる事等を調査し、春日温泉地域の活性化を図ることを目的とする。

1.2 実施日時・調査地点

- ・実施日：第1回 令和5年8月1日～8月31日
第2回 令和5年11月1日～12月10日
- ・調査地点：春日温泉地域の宿泊施設及び店舗

1.3 実施方法

- ・春日温泉地域の宿泊施設及び店舗へアンケート用紙と第2回にはQRコードを配付し、調査依頼する。

1.4 調査項目

設問
問1 年齢
問2 お住まい
問3 利用者の人数
問4 春日温泉地域の利用回数
問5 利用の種別・宿泊日数
問6 利用の目的
問7 よかったもの
問8 不便だと感じたこと
問9 体験してみたいこと

1.5 回答数 212件

内訳はアンケート用紙が202件、QRコード10件であった。

QRコードで回答した内訳は、もちづき荘が3件、ボスケソが7件であった。

1.6 アンケート集計数

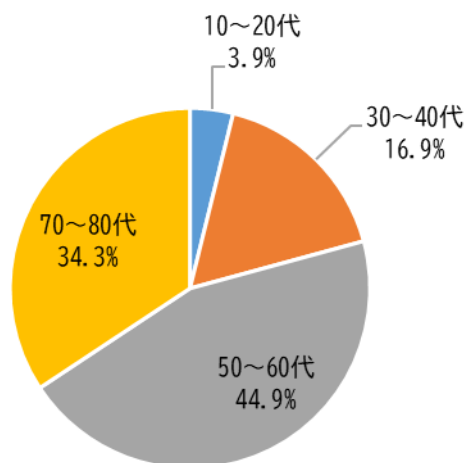
	第1回	第2回	合計
もちづき荘	90件	43件	133件
レストランさんざ	20件	16件	36件
旅舎十二館新館	28件	8件	36件
ボスケソ	0件	7件	7件
合 計	138件	74件	212件

2 アンケート調査結果

2.1 年齢

「50～60代」が4割以上を占め、次いで「70～80代」が約3割を占めるなど、全体的に中高年層の割合が高く、「30～40代」は約2割程度である。

《年齢》



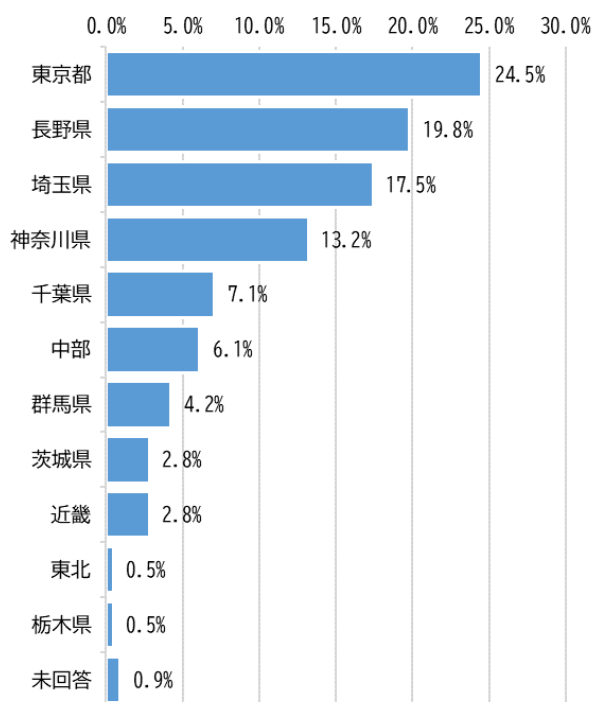
2.2 居住地

「関東」からの利用者が約7割を占め、次いで「長野県内」の利用者が約2割である。

県内の居住地構成では、「佐久市」が45%、「市外」が55%であり、「市外」からの利用割合が高かった。

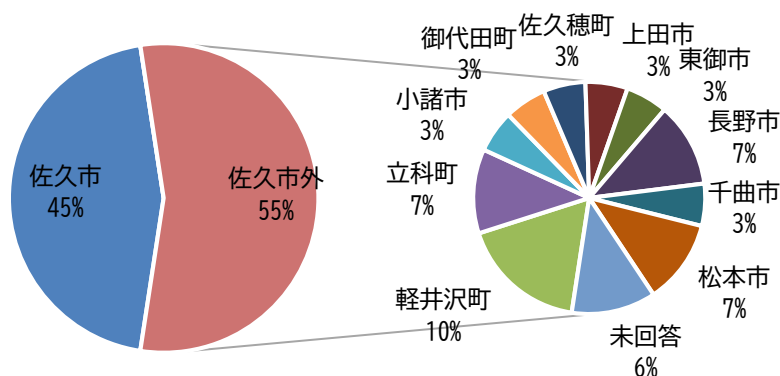
「関東」の利用者内訳では、「東京都」が約4割、次いで「埼玉県」「神奈川県」がそれぞれ約2割であり、1都2県の利用者で約8割を占めた。

《居住地》

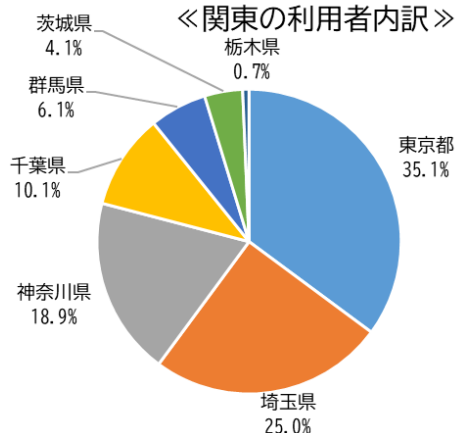


居住地	票数
関東	148
長野県	42
中部	13
近畿	6
未回答	2

《県内利用者の構成》



《関東の利用者内訳》

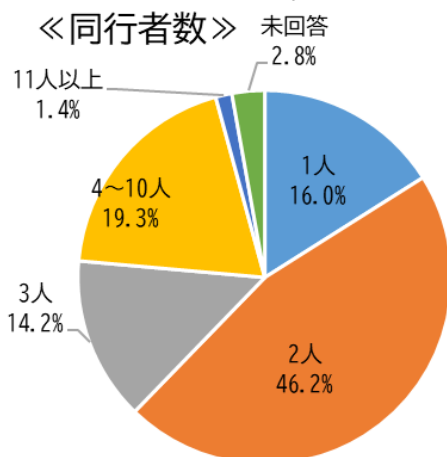


2.3 同行者数

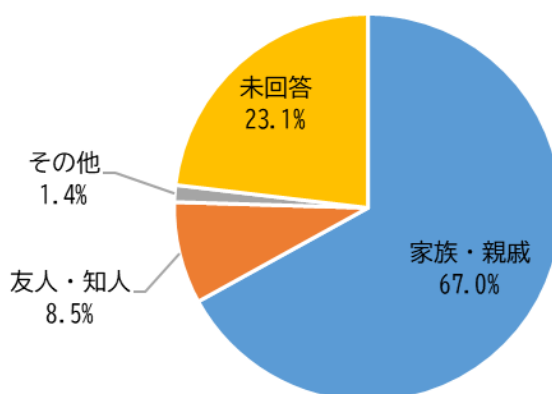
回答者の46.2%が「2人」と回答しており、次いで「4～10人」が19.3%、「1人」が16.0%、「3人」が14.2%とそれぞれ約2割となっている。

関係としては「家族・親戚」が67.0%で最も割合が多く、「友人・知人」と回答した人は8.5%となっている。

《同行者数》



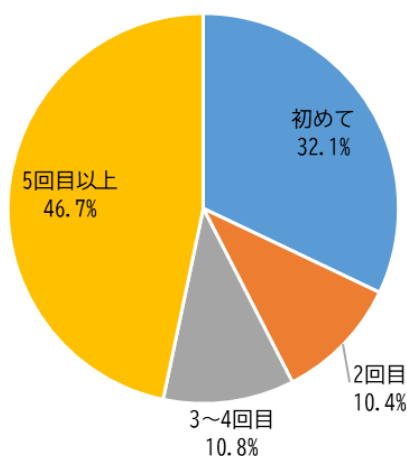
《同行者の関係》



2.4 利用回数

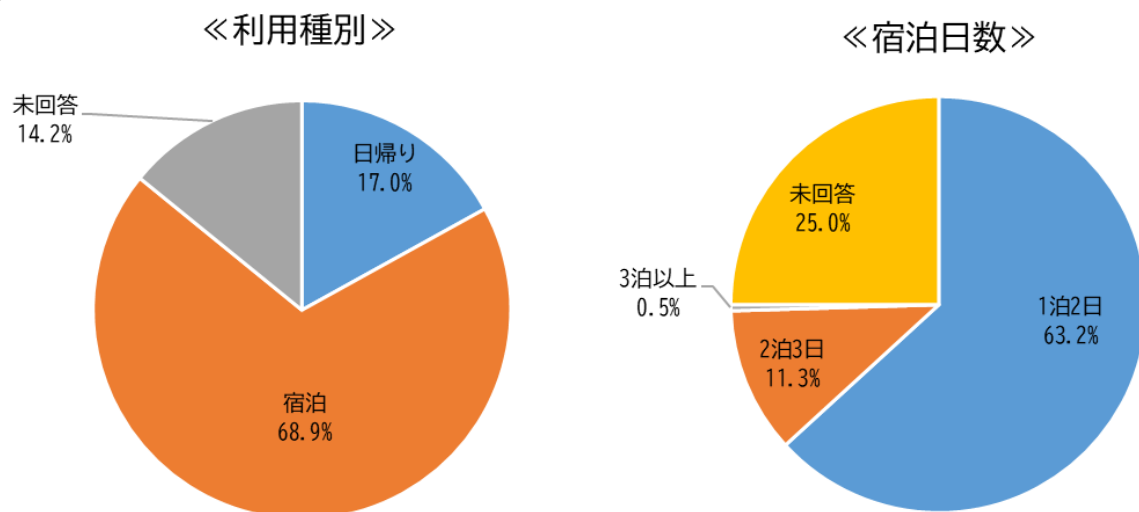
「5回目以上」の利用者が46.7%を占めており、「2回目」、「3～4回目」を含めると約7割であり、リピーターの利用者が多いことがわかる。

《利用回数》



2.5 利用種別

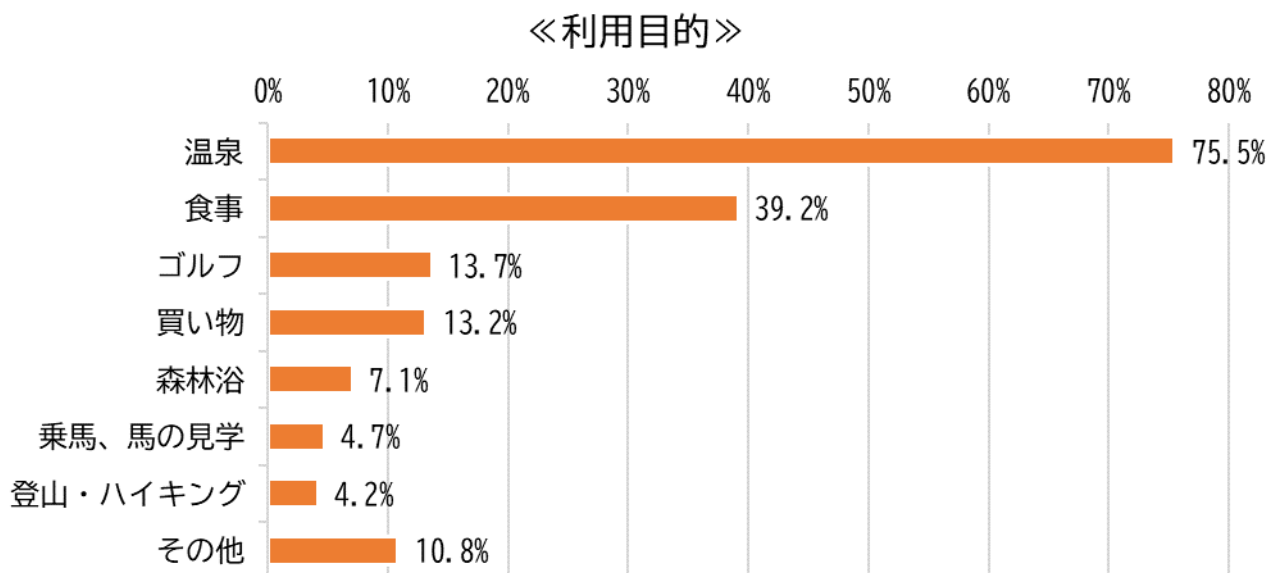
「宿泊利用者」が約7割を占め、そのうち宿泊数は「1泊2日」が約7割と多数を占める。



目的

「温泉」の回答率が75.5%と突出し、利用者のほとんどが「温泉」を目的としていることを示している。次いで「食事」が39.2%、「ゴルフ」が13.7%、「買い物」が13.2%、と続く。

施設名としては、もちづき荘70件、さんざ24件、十二館24件、ボスケソ、かすかの森、湯の花屋、かおり、道の駅、農協等の記載がみられた。



2.7 よかったもの

※第1回で「その他」の意見に温泉の記載が28件あり、第2回に「温泉」の項目を追加した。

「食事」が59.0%、「宿」が53.8%、「温泉」が37.3%と大多数を占めた。

「その他」の意見は以下の通り。

☞ もちづき荘 12件

(清掃が行き届いていた、接客が優しい、食事がバラエティーに富んでいて良い、宿泊の安さ、トイレ・洗面所がきれい、部屋のトイレ・洗面所が良い、温泉がすべすべでやわらかく良い、もちづき荘への道路が拡張されるように良かった、道路が拡張されて良かった、道路が広がるように助かる)

☞ ゴルフ練習場 5件

(練習場利用後に温泉に入れるのがよい)

☞ 自然・景観 5件

(星空がきれい、涼しい、自然が豊富、景観がよい、部屋からの景色、コスモス畑ができていてとても良い感じがした)

☞ 散歩 4件

(涼しくてウォーキングできた)

☞ また利用したい、快適だった。 2件

☞ 十二館 4件

(静かで美しい月、星、空気、お湯、水が最高、手作りの食事がとても心も体も喜ぶ、接客が良い、とても良かった、また来ます、おいしい食事、自然がいっぱい)

☞ 乗馬・ジリの木広場 2件

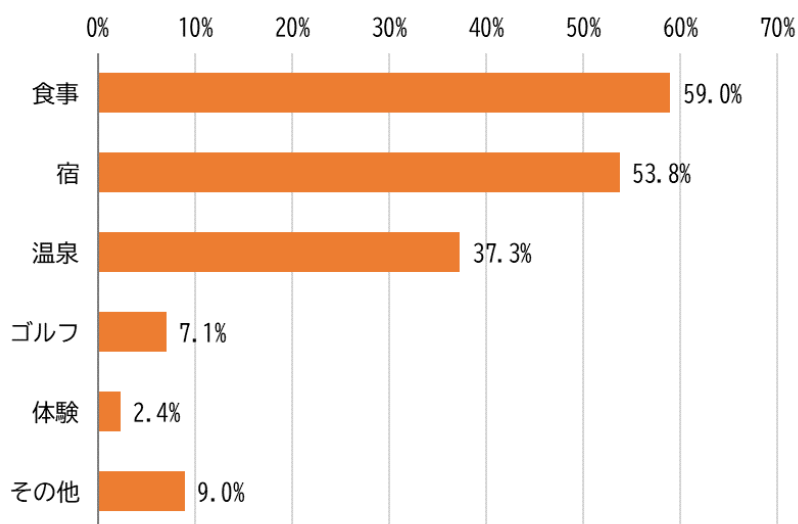
☞ 歴史 1件

(望月宿の歴史)

☞ プラザ佐久の試飲 1件

(日本酒祭りがあればまた来たい)

《よかったもの》



2.8 「不便だと感じたこと」の意見

※赤字は第1回と第2回両方あった意見

☞ もちづき荘の施設に対する意見 15 件

(通信環境)

部屋で Wi-Fi が使えない。

部屋に Wi-Fi が無かったこと。6 件 (内数)

BS 放送が見られない。2 件 (内数)

Y モバイルの 4G のインターネットが使えない

(施設)

マッサージ機があるとうれしい。

エレベーターから部屋が遠かった。部屋の場所が分かりづらかった。

ベットの部屋があるとなお良いと思う。

鍵が一つなので、お風呂に出かける時、他の人のタイミングと合わせないといけない。

15 年前位にテニスができる場所を探して毎年もちづき荘に来ている。台風の影響でテニスができないが、温泉と食事がとても良いのでまた来る。

3 人で利用する場合は、8 畳では狭いかな？

駐車場から坂をあがり玄関なので年寄りにはきつい。

洗面台の水が温かくならなかった。

カーテンのほこりが気になった。

冷蔵庫が小さい。

網戸をつけてほしい。

冷蔵庫を各部屋に設置してほしい。4 件 (内数)

トイレは部屋にあった方がよい。4 件 (内数)

(風呂)

一階女子風呂に目隠しが欲しい。

お風呂に入るときのスリッパ置き場がなく困った。洗面台が 1 つしかない。

泉温 25℃の関係等があつてか 17：00 までは利用時間が短い。 6 件（内数）

朝風呂 もちづき荘 5 時から入れたら良い。

朝風呂の時間をもう少し早くしてほしい。

カランの湯が水だった。

入浴後の化粧水があつたほうがいい。

リンスインシャンプー。できれば別々の方がありがたい。

リンスインシャンプーがイマイチ。

（食事）

食事のお品書きがあるとよかった。

温泉水のおかゆがあると良いと思う。

部屋でコーヒーを飲めたら最高！

高齢者向けにプチ料理（少量）があると良いと思う。

登山者向けにおにぎり弁当（副菜は不要でおにぎりのみで）が頼めるとありがたい。

出発が 6 時だったため朝食が食べられなかったのにおにぎりを頼んだが、サービスしていただけなかった。

朝食に望月の牛乳とヨーグルトがあるとうれしい。

夕食の時間を夜 9 時ごろまでにしていただくとありがたい。

（サービス）

宿に台車があれば荷物を運ぶのに便利。

浴衣のサイズが選べると良い。

お土産用の小袋が欲しかった。

卓球用のサンダルきれいだとうれしい。

トイレの洗剤がからだった。

若干、宿泊費が高くなったかな。物価の高騰もあるので、仕方ないと思う。

売店に旬の野菜、果物を販売して欲しい。

旧いづみ屋ホテル付近の景観が悪い。 3 件

アクセスの不便さ、送迎の希望。 10 件

- ☞ 看板が分かりづらい。 2 件
- ☞ PR が足りない、おすすめの紹介があるとよい 4 件
- ☞ コンビニ、土産物屋が無い。 3 件

- ☞ レストランさんごの施設に対する意見 1 件

遠い、交通が不便。

- ☞ 十二館の施設に対する意見 7 件

アクセスの不便さ。 2 件

Wi-Fi があれば最高。

入口が分かりづらかった。

部屋の手洗いで温水が出ると良いと思う。

夜食やアルコールが買える販売機や売店があれば良い。

1 人でも歩きやすい所要時間がわかるウォーキングマップがあれば良い。

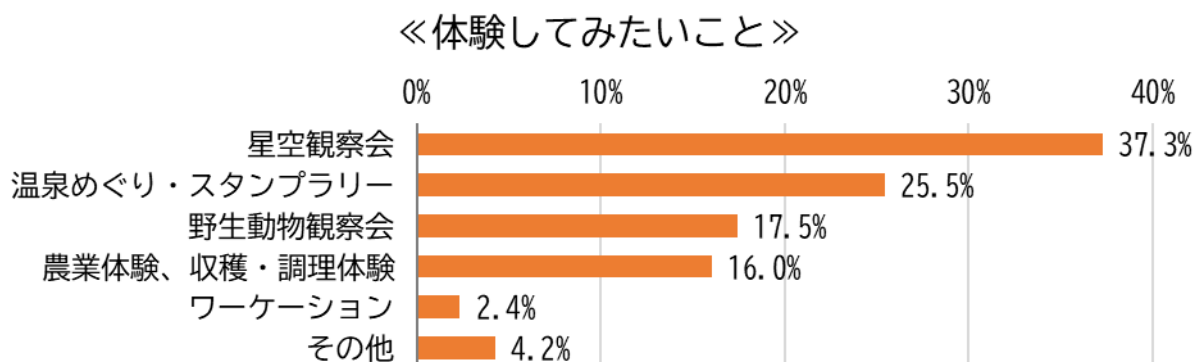
- ☞ ボスケソの施設に対する意見 1 件

店内が寒かった。

2.9 体験してみたいこと

「星空観察会」が 37.3%、「温泉めぐり・スタンプラリー」が 25.5%と続く。

その他の意見として、巨木めぐり、溪流探察、ホテル見学、森林浴といった自然体験や、祭り・民俗芸能、健康教室等を希望する意見があった。



3 クロス集計による分析

「問6 利用の目的」、「問7 よかったもの」、「問9 体験してみたいこと」の3問について、年代、居住地、訪問回数の視点から特性を分析した。

3.1 利用の目的

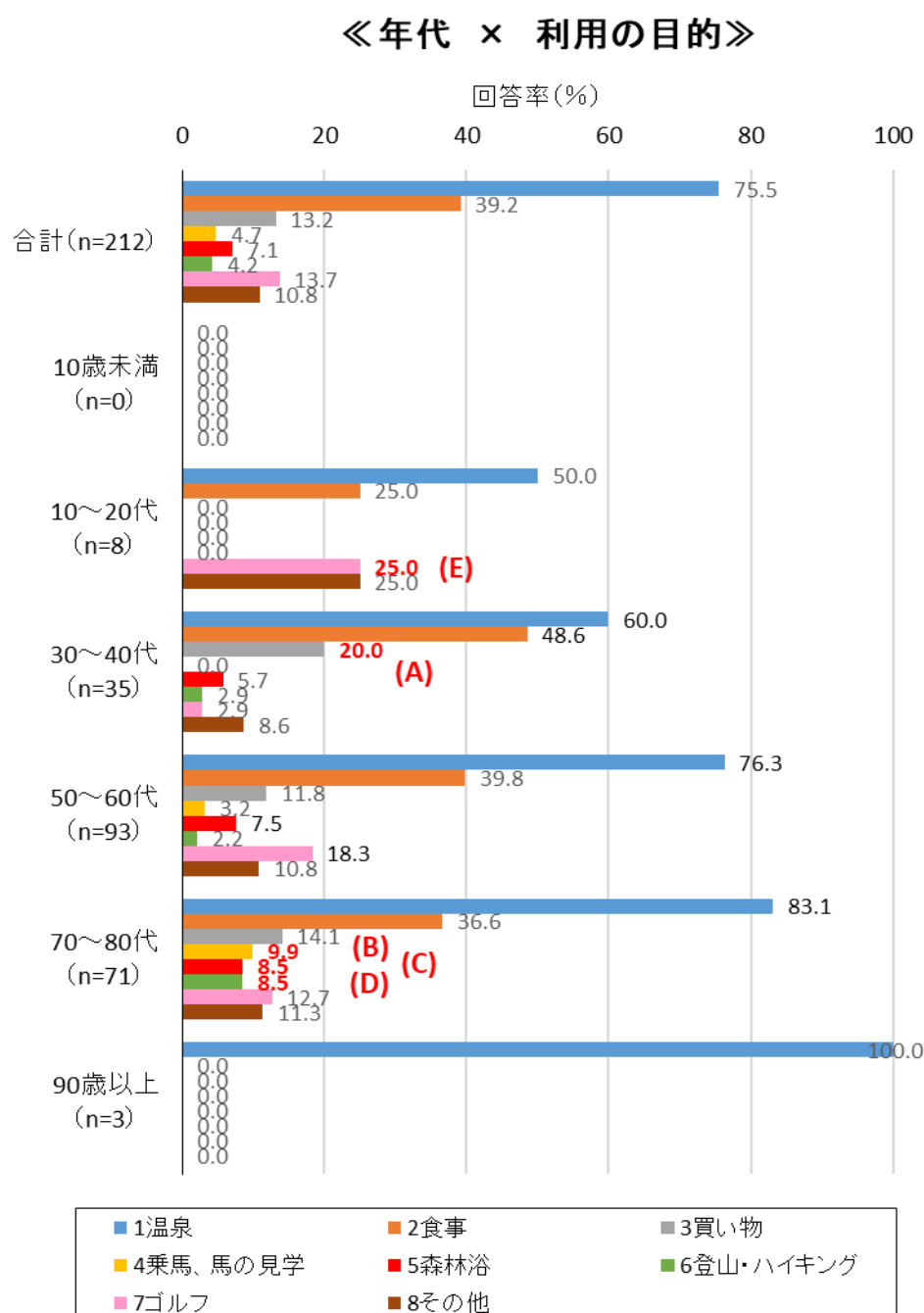
ア 年代別

年代に関わらず「温泉」と「食事」の回答率が高い。

(A)「買い物」は30～40代の回答率が高い。

(B)(C)(D)「乗馬・馬の見学」及び「森林浴」、「登山・ハイキング」は70～80代の回答率が高い。

(E)「ゴルフ」は10～20代の回答率が高い。



イ 居住地別

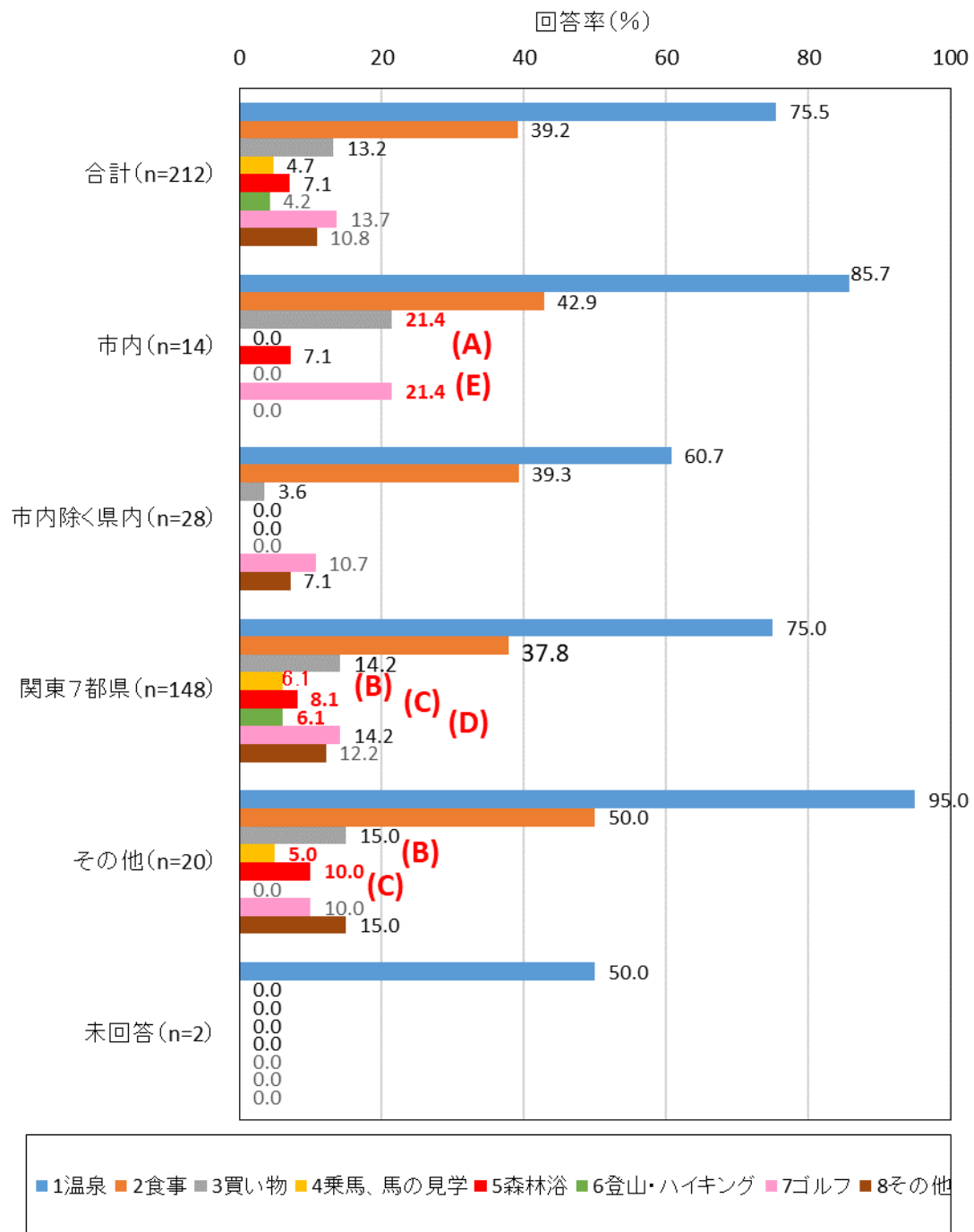
居住地に関わらず「温泉」及び「食事」の回答率が高い。

(A) (E) 「買い物」及び「ゴルフ」は市内の回答率が高い。

(B) (C) 「乗馬・馬の見学」及び「森林浴」は関東7都県とその他地域の回答率が高い。

(D) 「登山・ハイキング」は関東7都県域の回答率が高い。

《居住地×利用の目的》

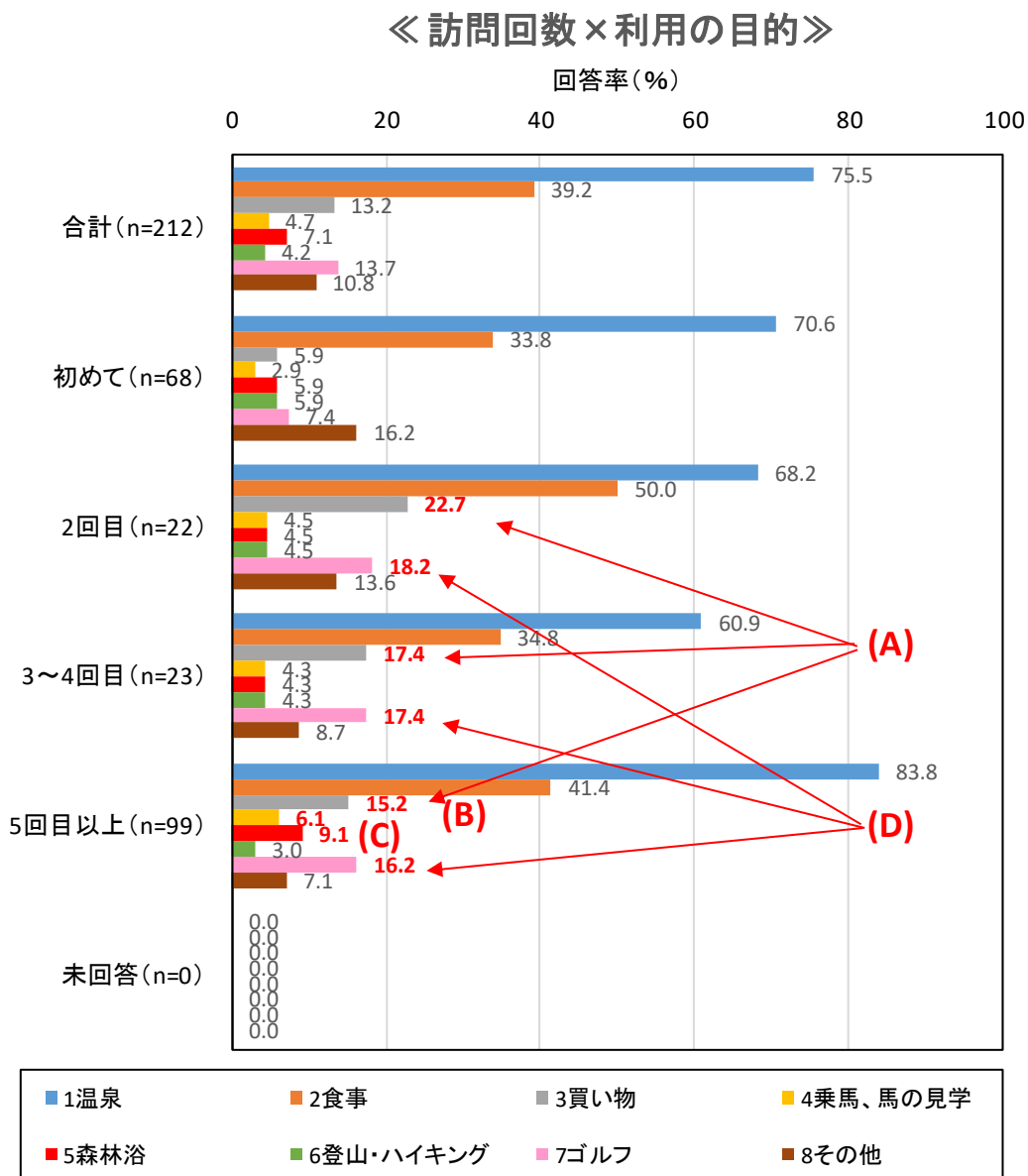


ウ 訪問回数別

訪問回数に関わらず、「温泉」及び「食事」の回答率が高い。

(A) (C) 2回目以上の利用者においては、「買い物」及び「ゴルフ」の回答率が高い。

(B) (D) 5回目以上では「乗馬・馬の見学」及び「森林浴」の回答率が高い。

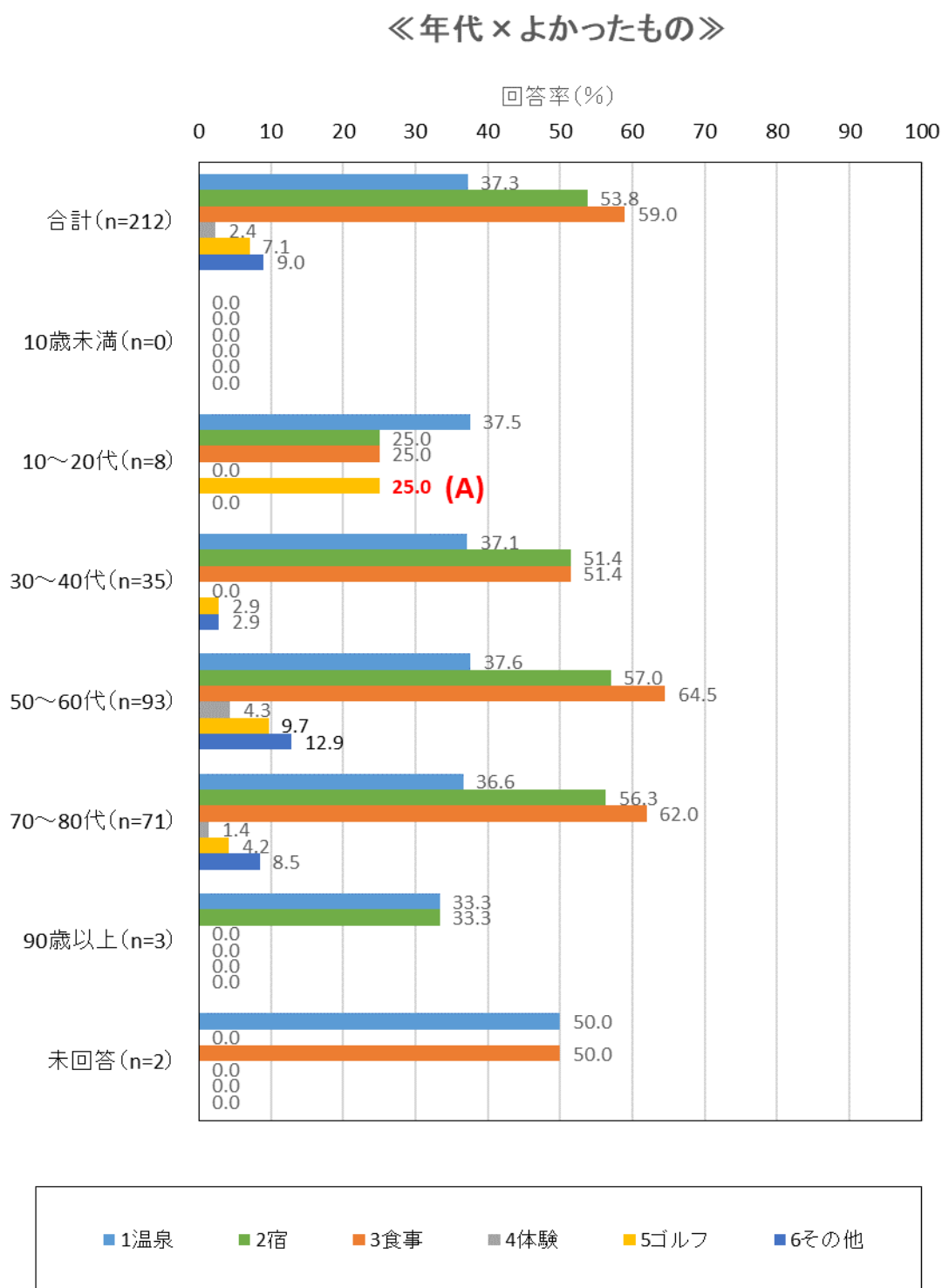


3.2 よかったもの

ア 年代別

全体的に「食事」、「宿」、「温泉」の順に回答率が高い。

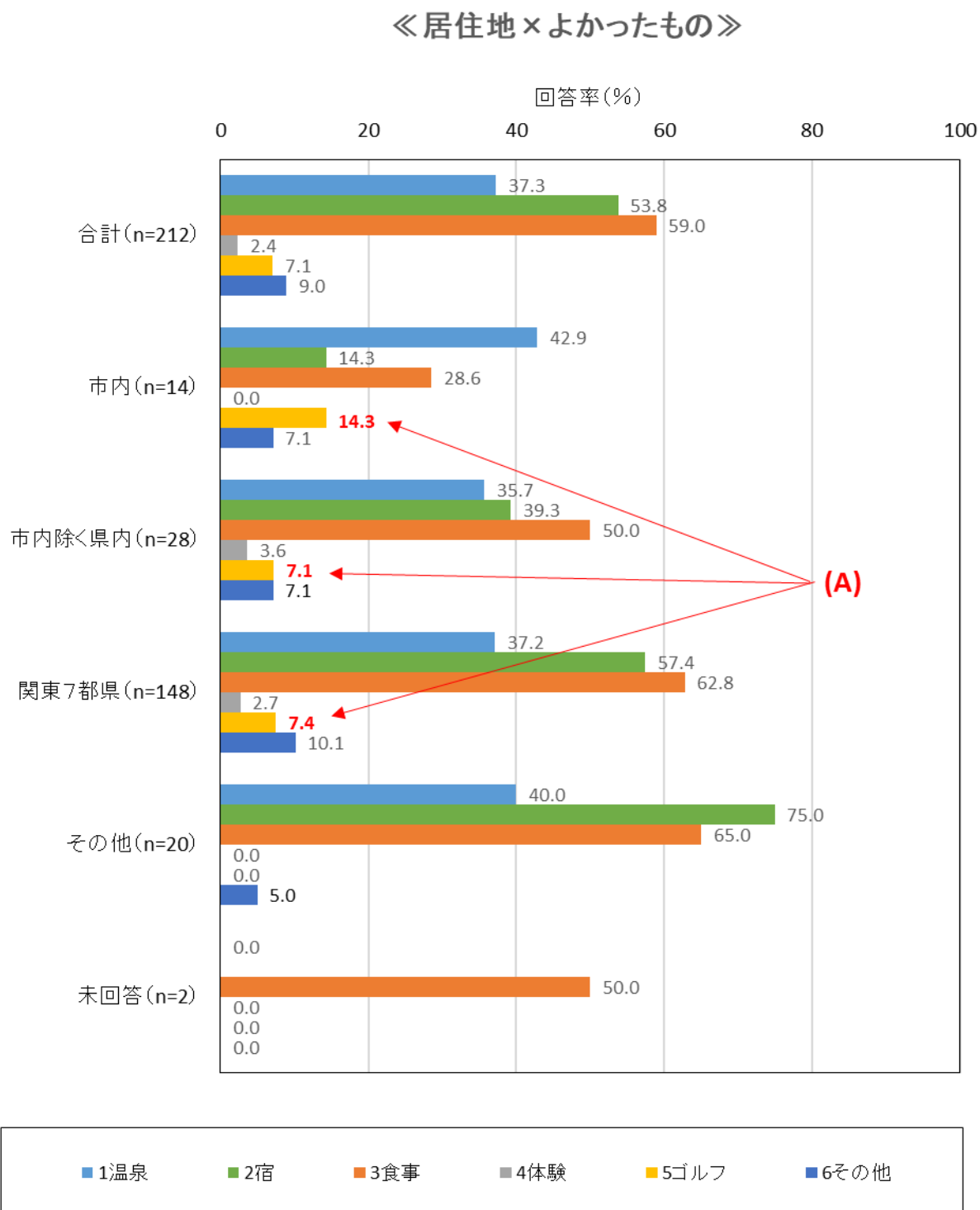
(A)「ゴルフ」は10～20代の回答率が高い。



イ 居住地別

全体的に「食事」、「宿」、「温泉」の順に回答率が高い。

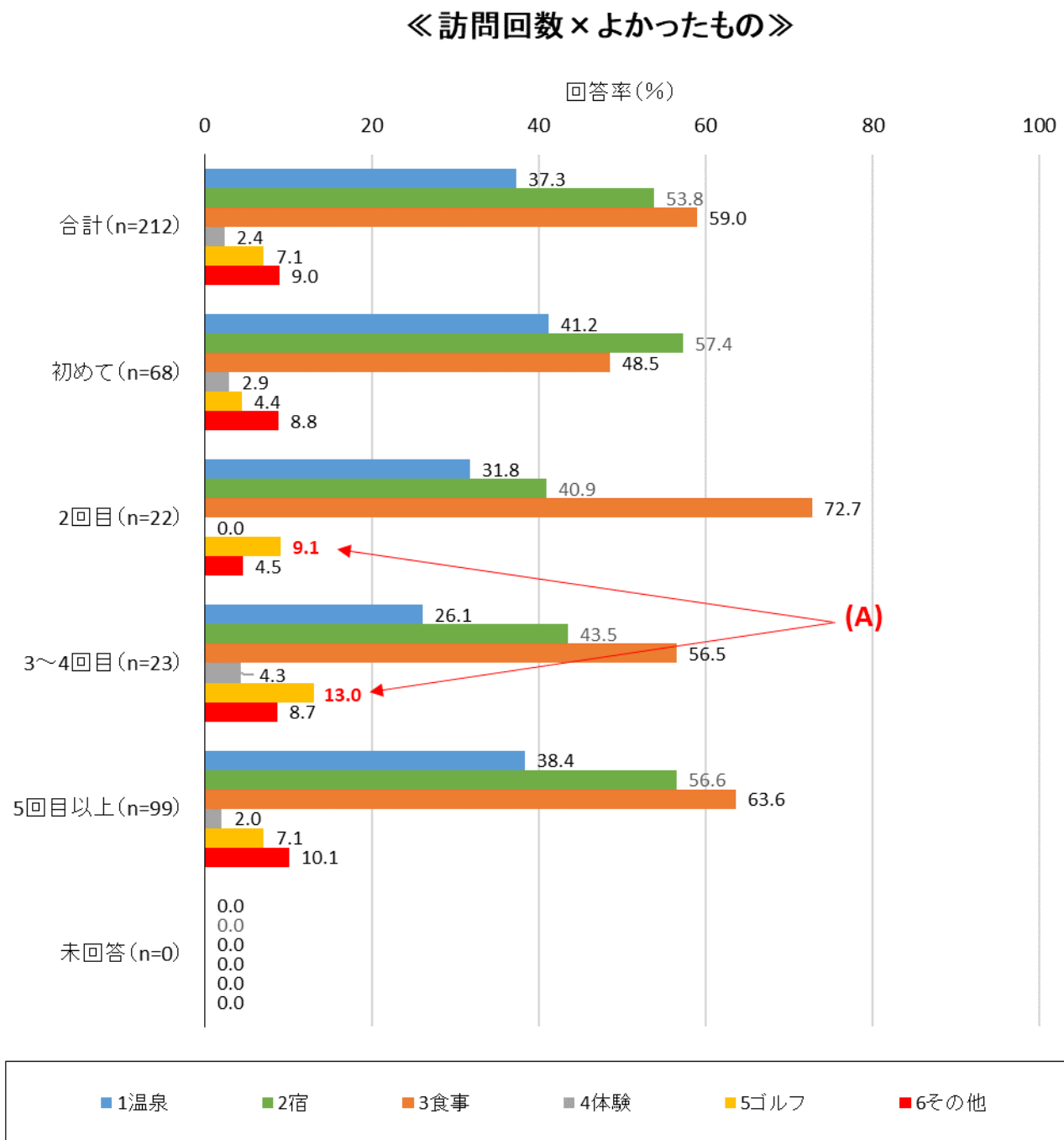
(A)「ゴルフ」は市内及び県内、関東7都県の回答率が高い。



ウ 訪問回数別

全体的に「食事」、「宿」、「温泉」の順に回答率が高い。

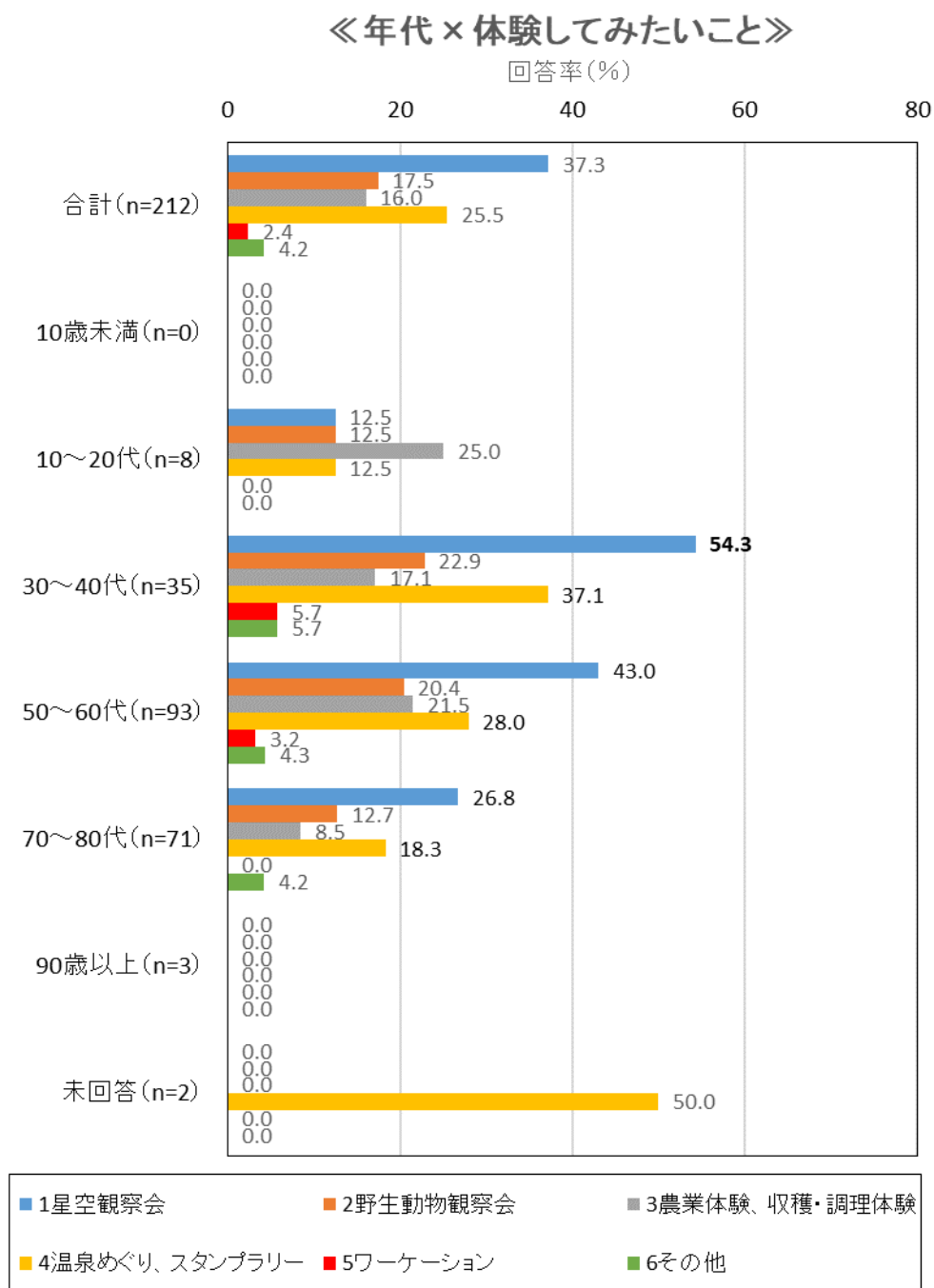
(A)「ゴルフ」は2回目及び3～4回目の回答率が高い。



3.3 体験してみたいこと

ア 年代別

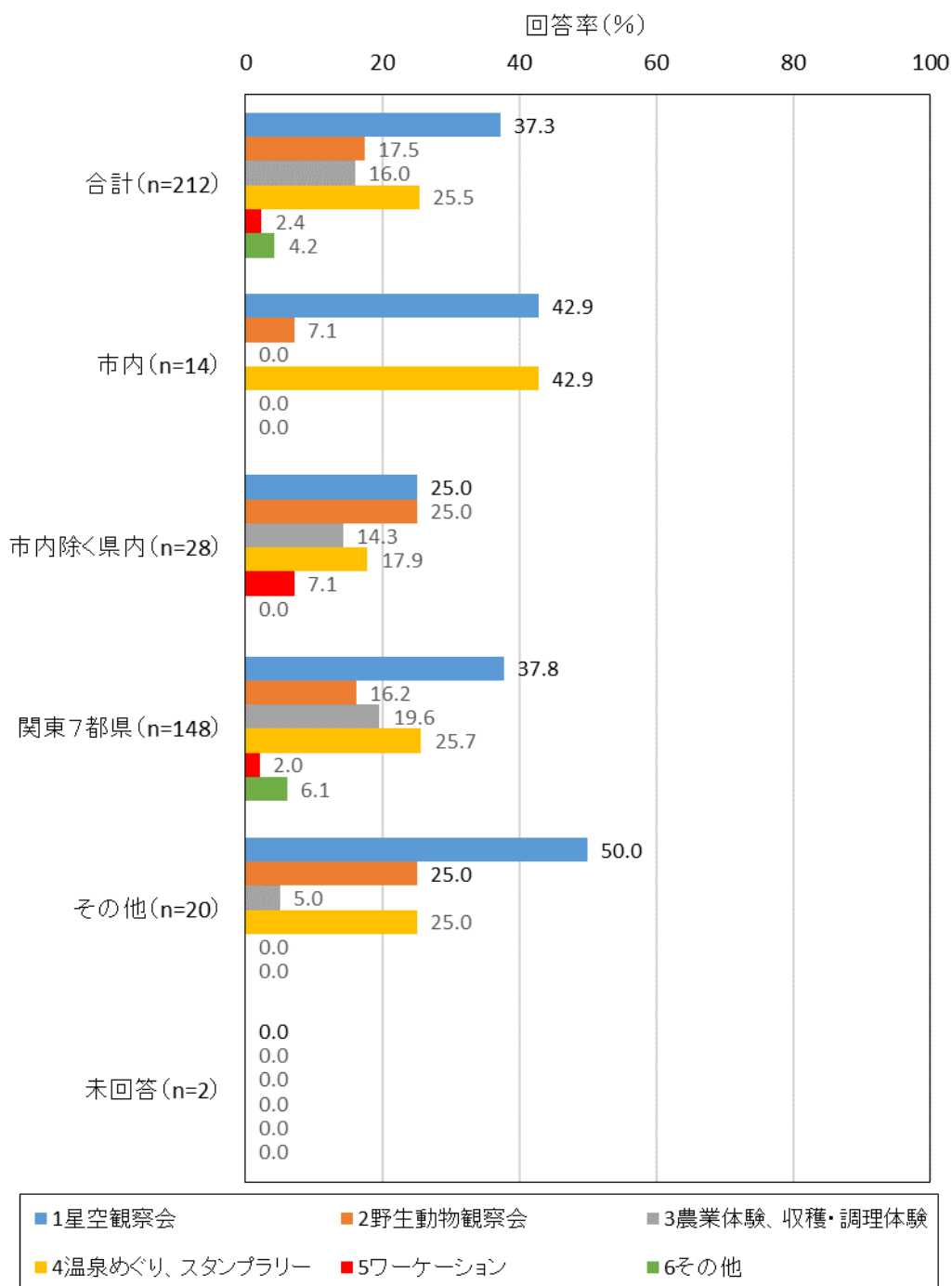
「星空観察会」、「温泉めぐり・スタンプラリー」は30～40代及び50～60代、70～80代の回答率が高い。



イ 居住地別

「星空観察会」及び「温泉めぐり・スタンプラリー」は全体的に回答率が高く、需要が見込まれる。

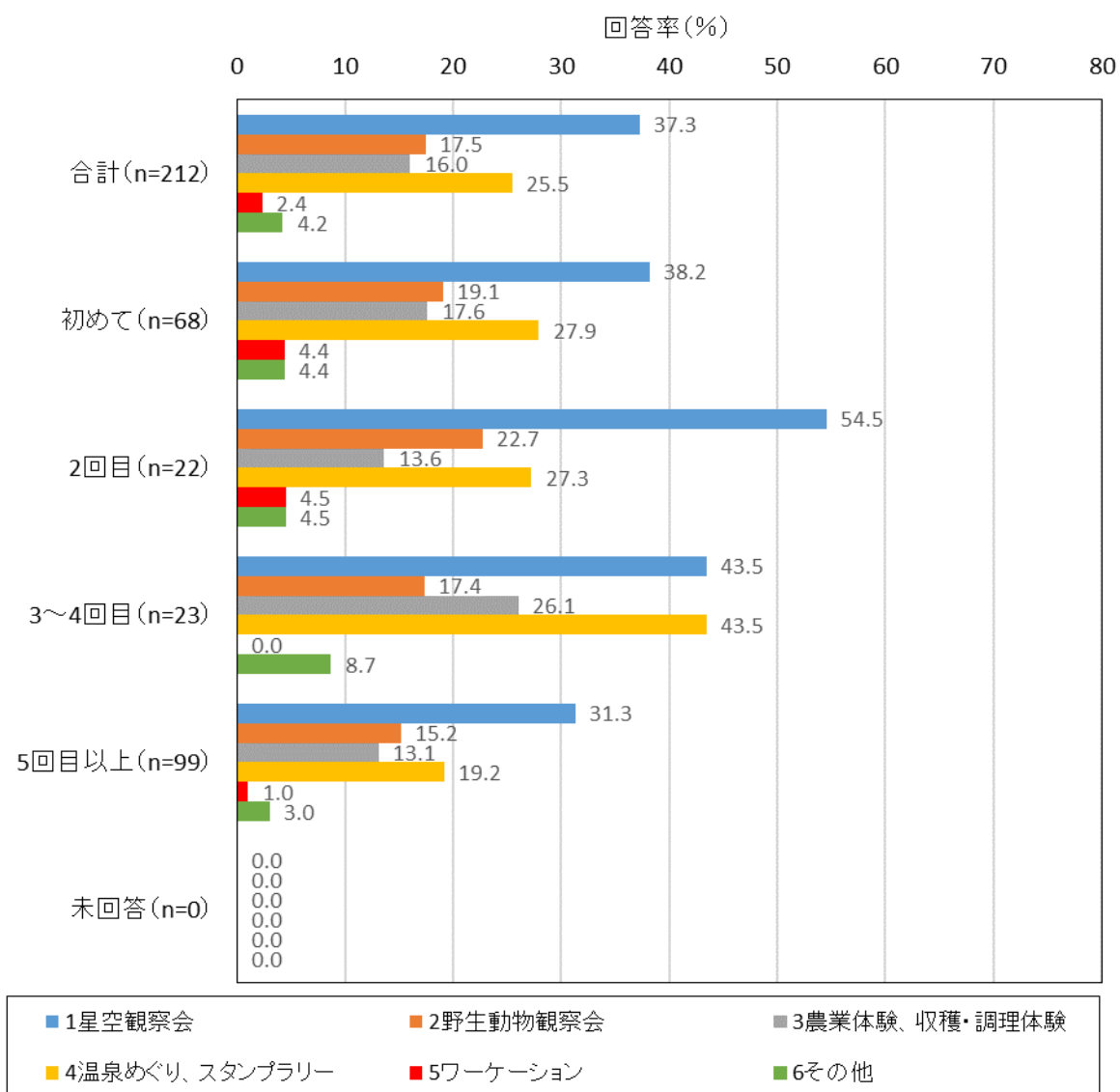
《居住地×体験してみたいこと》



ウ 訪問回数別

「星空観察会」及び「温泉めぐり・スタンプラリー」は全体的に回答率が高く、需要が見込まれる。

《訪問回数×体験してみたいこと》



総括

令和5年度に行った第1回及び第2回のアンケート結果の考察は以下のとおり。

年齢、居住地、同行者数、利用者の人数の集計結果から、「50～80代」の「関東」にお住まいの「夫婦」に多く来訪されている。

また、「関東」の利用者で、「東京都」と「埼玉県」、「神奈川県」が多いのは、高速交通網や北陸新幹線の整備の影響と推測される。

利用回数の集計結果から、「2回以上」の利用者が半数以上占めており、利用者の満足度が高く、リピーターの獲得に繋がっていると推測される。

また、リピーターによる利用が主となっていることから、新規の利用者を増やすことが課題と考えられる。

利用の種別・宿泊日数、利用の目的から、「1泊2日」で「温泉」を目的とする利用者が多いことから、「温泉」が春日温泉地域の強みとして挙げられる。